

沖縄県国民保護フォーラム 報告書

- 武力攻撃やテロなどから身を守るために -

平成18年 8月25日（金） 午後 6時30分から
石垣市民会館（中ホール）

開演・主催者あいさつ

府本 禮司 沖縄県知事公室参事監兼基地防災統括監

「国民保護の仕組み」

水野 敦志 内閣官房副長官補(安全保障・危機管理担当)付参事官補佐

「沖縄県国民保護計画について」

新里 栄治 沖縄県防災危機管理課長

特別講演

「住民の安全保障をみずから担う、その希望について」

青山 繁晴 (株)独立総合研究所 代表取締役社長兼首席研究員

質疑応答

沖縄県国民保護フォーラム

開演・主催者あいさつ

司会

皆様、こんばんは。本日はたいへんお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、ただいまから沖縄県の主催によります沖縄県国民保護フォーラムを開催いたします。

私、本日司会を務めさせていただきます県防災危機管理課の新田久美子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、沖縄県は今年3月に沖縄県国民保護計画を作成いたしました。この計画は、万が一の武力攻撃やテロなどの災害から県民の皆様をお守りするために避難や救援の実施について定めたものです。国民保護は県民の皆様一人ひとりに関わる問題であり、皆様のご理解とご協力が不可欠です。

本日のフォーラムでは、県民の皆様は国民保護法制と、沖縄県国民保護計画について、ご理解いただくと共に、現在、様々な課題を抱える沖縄県における国民保護のあり方がどうあるべきかについて、皆様と一緒に考えていきたいと思っております。

それでは、まず初めに、主催者を代表いたしまして、沖縄県知事公室参事監兼基地防災統括監の府本禮司よりごあいさつを申し上げます。それでは、府本参事監よろしくをお願いいたします。

あいさつ

沖縄県知事公室参事監兼基地防災統括監
府本 禮司

ただいまご紹介にあずかりました沖縄県知事公室参事監をしております府本でございます。よろしくお願いいたします。

今日はたいへんお忙しい中、かくもたくさんの方にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

先ほどもご紹介ございましたけれども、私どもの国民保護計画、昨年作り出したけれども、この国民保護法というのがございます。これは正式な名前を申し上げますと、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」という長たらしい名前でございます。この趣旨は、そのようなことが起こった場合に、警報の発令、伝達、避難の指示、誘導などを国や私ども地方公共団体が行うという役割が課されている他、皆さん方を保護する、救援するという事で、救援等につきましては、皆様方を輸送するとか、それから、医療をするとかというのは、これはまた指定地方公共機関というものがございまして、その役割などが、その事態のときに皆様方を保護するという一つの機能が定められてございます。

その他に、それをちゃんと動かすために、基本的には県と市町村が行動を行うための計画をつくるように規定されております。

県におきましては、今年の3月31日に閣議決定を受けてつくった国民保護計画というものがございます。これについては、後ほど県の方からご説明申し上げたいと思います。

今年は、市町村の方で、市町村の国民保護計画をつくっていただくよう、今現在、作業をしておられます。ぜひ私どもは今年

中に国民保護計画をつくっていただきたいというふうに考えております。

私ども沖縄県のことを考えてみますと、沖縄本島そのものもそうでございますけれども、宮古、八重山と離島の集まりでございます。実は避難をするということがこれほど厳しいという状況にあるということは、頭の中では分かっておりますけれども、実際にこのような計画をつくっていきますと、この部分が非常に課題になると。要するに、島からどういう具合にして移動するのかということの難しさが出てくるのが特徴でございます。これは我が県の大きな特徴でございます。これは特別に国の方においても特別に沖縄県に対しては島嶼ということで、手厚く保護をするということになってございます。

それともう一つ、私どものところには、こちらの方には直接ありませんけれども、米軍基地というのがございまして、米軍基地の環境をどうするのかというのが大きな課題になっているというふうに考えてございます。

その他に、皆様方のところには電力、電気とか水道、ダムがございまして、そのようなものをどうにかたちで守っていくのかということもございまして、石垣、西表、竹富等々につきましては非常に観光客が多く来ておられます。観光客の数が、その地域に住んでいる方よりも多いということもございまして、このような観光客の方をどうにかたちで避難させていくのかということも実は非常に大きな課題であります。

離島であれば、逃げる方法は2つしかご

ざいませぬ。海か空かということになります。そういうものも含めて、実に我々としては、市町村における国民保護計画の中で、そのへんを含めてしっかりと計画をつくっていただく必要があると考えております。

国民保護法制そのものは、有事というものを想定しておりますから、県民の皆様の中に様々な考え方がある。ご意見があるということは私ども重々承知してございます。それと、非常に辛い体験ではございましたけれども、過去の大戦におきまして県民の皆様には非常に苛烈な体験がなされております。このことも含めて私どもはこの国民保護というものの計画の重要性を感じているわけでございまして、基本的にはこういうことが起こることのないよう、普段からの外交努力をすべきだというふうに政府に対して強く求めておりますけれども、仮にそういうことが起こった場合に、ちゃんとした国民保護計画をつくっておかないと、実はちゃんとした避難をされたり、皆さん方をちゃんと保護するというのが実はできない。

このことについては、私ども自治体の皆様方に対する責務でもあるというふうに考えてございます。

今日は、そういうことも含めまして、内閣官房参事官補佐をされております水野敦志様から、「国民保護の仕組み」というお話がございまして、また、独立総合研究所代表取締役の青山繁晴様、これはテレビでよくお顔を見ておられると思いますけれども、「住民の安全保障」という観点から、非常に興味あるお話があろうかと思いません。

私どものフォーラムの最後の部分に質問の時間をとってございますので、ぜひ青山さん、水野さんのお話に対して、せっかくの機会ですから、皆様方からどんどん質問をしていただいて、ぜひこの国民保護というのがどうあるべきなのかということと共に考えていくことが、このフォーラムの趣旨でございます。ぜひ、皆様方の国民保護に対する考え方を示していただいて、このフォーラムを盛り上げていただきたいと思いますと考えております。

本日は誠にありがとうございました。私のごあいさつとさせていただきます。

司会

それでは、基調講演に入らせていただきます。

その前に、本日皆様にお配りしております資料について確認をお願いいたします。本日お配りしております資料は、まず、プログラム、それから講演の資料としまして3種類、「国民保護のしくみ」「沖縄県国民保護計画の概要」「特別講演レジュメ」、それから小冊子の「武力攻撃やテロなどから身を守るために」。あと、アンケートをお配りしております。もし資料に不足がございましたら、お近くのスタッフへお声かけください。

それでは、ご紹介いたしましょう。演題は「国民保護の仕組み」。講師は、内閣官房副長官補付参事官補佐、水野敦志さんです。水野さんは、平成9年自治省へ入省。消防庁消防課、総務省自治税務局などを経た他、平成15年横浜市へも出向され、横浜市都市経営局政策課担当課長として務められ、平成17年4月より現職に就いておられます。

それでは皆様、大きな拍手でお迎えください。水野敦志さんです。

水野参事官補佐、よろしく願いいたします。

基調講演

「国民保護の仕組み」

内閣官房副長官補（安全保障・危機管理担当）付参事官補佐 水野 敦志

皆さん、こんばんは。私は政府の内閣官房という部署から参りました水野と申します。私の方からは皆さんに、今日のテーマ

となっている国民保護について、その仕組みを中心にご説明してくれということをございましたので、その仕組みについてご説明したいと思いますが、要するに、仕組みというとなんとなく難しく聞こえるかもしれませんが、要するに国民保護という仕事が皆さんにとってどういう意味があるのか。政府や県や市町村がいったい何をしてくれるのか。そして、皆さんにどういうお願いを我々からしていくのかということについて、その制度面から説明をしていきたいというふうに思います。

それで、スライドが少し小さめなんですけれども、まず、この国民保護の話に入る前に、そもそも内閣官房っていったい何なんだと。なにか聞いたことのない省庁の人がやってきて、なぜか国民保護の話をしているというふうに思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、まず、この内閣官房がなぜ国民保護をやっているのかと。非常にこの国民保護がどういう仕事なのかということと非常に関係がある仕事ですので、まずそこから少しお話をさせていただきたいと思います。

内閣官房というのは、内閣府とか財務省とか総務省とか、いろんな国の省庁でございますけれども、そういういろんな省庁の間に立って調整をしたり、意見の対立があった場合にはその間を仲裁したり、そういった仕事もやりつつ、あとは総理大臣とか官房長官とか、そういった首相官邸のスタッフとなってそういった方々を支えるということをして仕事にしている、そういう組織です。

そういう組織が、なんで国民保護をやっているのだということなんですけれども、

国民保護というのは、例えば、防衛庁とか警察庁とか消防庁といった、それぞれ担当が分かりやすい、一つの省庁で担当しきれないような非常に大きな仕事だと。一つの省庁ではとてもやりきれないということで、全省庁総出で取り組んでいかなきゃとても出来ない仕事なんだと。さらに申し上げれば、これからまた詳しくご説明させていただきますけれども、都道府県とか市町村の方にもご協力いただかないと、とても出来ないと。そういった性格の仕事だと。だからこそ我々全省庁を調整していく立場である内閣官房がこの国民保護の仕事を担当することになったということです。

国民保護という仕事は、そういう非常に大きな仕事であるんだということをまずは皆さんにご理解していただきたいと思えます。

では、いよいよ本題の国民保護の内容についてご説明したいと思うんですが、国民保護というのは、要するにここに、「武力攻撃やテロの災害から国民を守るために」とあるように、武力攻撃とかテロといった人為的な災害から皆さんを守るための仕組みなわけですけれども、じゃあ武力攻撃やテロってどんな被害が出るんだと。どんな攻撃があるんだというのが、よくわからないのではないかとということで、まず、それから説明したいと思えます。

では、1ページ目をお願いします。

「外国やテロリストは、どんな方法で日本の国民・領土を攻撃する可能性があるのか？」ということですが、これはいろんな攻撃の仕方があると思うんですが、我々政府としては、まず、大まかに武力攻

撃としてこういう4つのパターンを想定しています。あくまで想定例ですので、これ以外のものもありますし、これらが組み合わされる場合もあり得るんですけども、まず1つ目が、弾道ミサイルの攻撃。これは最近そういった事案が、攻撃はされてませんけれども、ミサイルを発射するという事案がありましたので、何となくイメージをもっていただけたと思います。

次は、ゲリラ・特殊部隊による攻撃。これはいったいどういうことかと言いますと、ここに書いてありますとおり、敵のゲリラ部隊が我が国に密かに侵入して、建物を壊したりとか、あるいは要人を暗殺したりとか、そういった破壊活動を行うと。そういったような攻撃です。

次に、航空攻撃の場合、敵国の戦闘機がやってきて、これは第二次世界大戦の時のイメージをもっていただければいいと思いますが、要するに爆撃をしてきたりとか、そういう攻撃でございます。

次が、着上陸侵攻の場合、これは敵の軍隊が堂々と艦隊が表れて、そして上陸してきて我が国を占領すると、そういったような攻撃です。(次お願いします。)

次に、主としてテロ的なといいますか、テロリストが行いそうな攻撃ということで、この3種類のパターンを我々としては考えています。1つが、石油コンビナートとか、人が大勢集まる施設。それはデパートだったり、駅だったりいろいろあるんですけども、そういったところを爆弾を仕掛けて攻撃すると。

次に、毒ガス、病原菌、放射性物質という非常に危険なものをまき散らす。そうい

った攻撃。次が、航空機等を使った自爆テロ、これは9・11の事件を念頭においた感じのものでありますけれども、こういう大量輸送機関を使った自爆攻撃と。こういった3種類のパターンがだいたいテロ攻撃としてはあり得るんじゃないだろうかということを我々としては考えているところです。

とはいえ、今私が申し上げた4類型プラスこの3類型、全部で7種類考えていますが、冒頭で申し上げたとおり、必ずしもこのとおりになるとは限りません。そもそも地震とか津波とか、最初からある程度のパターンが決まっているものと違って、武力攻撃やテロというのは相手がやるものです。相手が必ずあります。しかもその相手は我々に悪意をもっている人たちです。そうすると、当然、我々が想定を超える攻撃をして裏をかこうというのは当然のことでありまして、今私が申し上げた以外の攻撃をしてくる可能性もないわけじゃないと。

じゃあどうしたらいいんだということなんですけれども、これは本当にどうしようもないことなんですけど、こういった7つのパターンを基本にしながらも、例えどんな状況が起きても最善の対応が出来るよう常に我々政府、そして県・市町村が準備しておくしかないだろうと。それぞれの地域を皆さんで振り返っていただいて、うちの地域で危ないところはどこなんだろうかと、弱いところはどこなんだろうかとということを常に考えておく必要があるんだと。こういうことが重要ではないかというふうに思っております。(次、お願いいたします。)

「最近発生したテロ等の緊急事態の例」

ということで、例えばということで並べております。幸いのことにより我が国に関連する事案は非常に少なく、諸外国で起きたものが中心ですが、最近起きたものでいうと、北朝鮮のミサイル発射事案、2006年7月5日に7発のミサイルが北朝鮮から日本海に発射されて、日本海に着弾したと。特に被害はありませんでしたが、そういった事案がございました。

我が国関係ですと、ずっと下の方にいきまして、地下鉄サリン事件、松本サリン事件、今からだいたい10年ぐらい前ですが、サリンという毒ガスが地下鉄、霞ヶ関とかにまかれたと。そして、そのちょっと前には長野県の松本でサリンがまかれたというような事件がありました。こういった事案が具体的には想定されるわけですがけれども、今後もこういった事案が起きるか起こらないか、それは全然分かりませんが、こういったものにやはり備えていく必要があるんじゃないかというふうに我々としては考えているところであります。(次、お願いいたします)

では、そういう武力攻撃とかテロのイメージは何となくもっていただけたんじゃないかと思えますけれども、じゃあそういう外国やテロリストが日本の国民・領土を攻撃してきたら、政府や県や市町村はいったい何をやるんだろうということですがけれども、大きく分けて2つあります。1つが、当然攻撃してくる敵がいたり、テロリストがいれば、その敵を撃退する。もう一つは、テロリストであれば犯罪者ですから、その犯人を逮捕する。そういうオペレーションが一つあります。それを、ここには書いて

ませんが専門用語で侵害排除措置という言い方を我々はするんですけれども、そういう敵を撃退するオペレーションです。

そして、もう一つが、敵国の軍隊やテロリストの攻撃による国民への被害を未然に防ぐ。例えば避難させてうまく被害を防ぐと。仮に間に合わなくて、非常に残念ながら被害が発生してしまったときでも、その被害を最小化させるというようなオペレーションがもう一つあります。これが国民保護といわれるものです。

今日、私の方からご説明する国のオペレーション、県のオペレーションとかいったものは、この国民保護についてのことであります。(次、お願いします)

その国民保護というものが、具体的にどんなことをするんですかということなんですけれども、大きく分けて5つあります。1つが警報、2番目が避難、3番目が救援、4番目が災害への対応、5番目が生活基盤の確保というようなのが大きな5つの柱です。

それぞれはこれから詳しくご説明しますが、1点目の警報は、非常に分かりやすいと思いますが、国民の皆さんに危険をお知らせすると。そして、2番目の避難は、国民の皆さんを安全な場所に誘導していきます。そして、3番目は、国民の皆さんに避難所とかで食べ物や医療なんかを提供していくと。そして、災害への対応は、火がついちゃえば消火活動をしたりとか、救助しなきゃいけない事案が発生すれば救急救助活動を行ったりとか。あとは、大事な施設、例えば発電所とか、そういったところが狙われないように警備活動を強化す

るといったようなことを行って、被害の未然防止、もしくは拡大を防ぐといった仕事がございます。

次に、5番目の生活基盤の確保です。これは電気とかガスとか、水とか、水道ですね、運輸・通信等の皆さんの日常生活にとって非常に欠かせないサービス、これが例えば武力攻撃が起きたときにもなるべく維持できるように、普及したりとか、道路が壊れれば道路を直しに行ったりとか、そういったことをして皆さんの生活になるべく支障が出ないように努力をしていくというのが、この生活基盤の確保という仕事でございます。

こういった国民保護の5つの仕事、こういった仕事を政府、県、市町村、そして一定の民間事業者、先ほど沖縄県の参事官の方からお話ございましたけれども、指定公共機関といわれる方ですが、一定の民間事業者の方にも、この5つの役割の中の一部を担っていただきながら、これらの業務に取り組んでいくというようなこととなります。(次、お願いします)

今申し上げた5つの仕事をもう少し詳しくご説明したものがこれございまして、1つめは警報です。警報って何をするのかということなんです、皆さんに届く情報としては、ここに書いてございますけれども、「どこそこでテロが発生しました」「どこそこには近づかないでください」といった非常に簡潔な内容を皆さんにお伝えして、とりあえずの当面の措置をとっていただいたりとか、危険をお知らせするといったことを行います。具体的な流れとしてはあまり気にする必要はないかもしれません

が、とりあえず一番最初は国から、一応、国の方で情報を把握すれば、例えばミサイルが発射されましたとか、そういった情報が入手できれば、国から県へ、県から市へ、市から皆さんに伝達される。

市からは、例えば広報車が出ていって、「危ないですよ」とか、あるいは防災行政無線というのがスピーカーが街中に立ってればそのスピーカーから流れてきたりとかいうこともありますし、あとはテレビとかラジオの方にもこの情報を我々お伝えしますので、テレビとかラジオの方からそういう情報が流れてくるということもございません。それで国民の方に、その情報が伝わっていくということになります。

ただ、情報は必ずしも国だけが把握できるというものではありません。やはり事件は現場で起きているといえますか、被害とかそういったものはやはり皆さんの方が、国民の方の方が先に把握するというのもあると思います。ですので、ここにちょっと書いてございますけれども、国民の皆さんがテロ等による災害の兆候を発見した場合、なんか怪しい人が物を壊そうとしてるとか、そういったような情報を入手した場合には、市町村、市役所、町役場などが警察、消防等に通報していただきたい。その通報した情報を基に、国からの情報提供を待たないで、沖縄県の方が県独自の警報というものを発令することができる。皆さんの日頃のそういう通報によって、多くの県民の方にその危険情報が伝わって、多くの方が救われるといったようなルートもございまして、ぜひ皆さんにはそういったものを見かけたときには、お近くの市町村、

もしくは警察、消防等に通報していただきたいというように思います。(次、お願いします)

次に、避難とは具体的にどんなことをするのか、ということなんですけれども、警報で皆さんに危ないですよとかお知らせした後に、ほぼそれと同時ということが一般的に考えられるんですが、国の方から避難が必要な地域、要するに危険な地域と避難先となる地域、安全地帯ですね、ここに逃げていってくださいというのを決定して、国は大枠だけを決めます。この2項目だけです。これを決めて県に伝達します。県はこの国からの避難が必要な地域、避難先となる地域を聞いて、避難計画を具体的に県の方が作成すると。避難計画といいますが、この避難が必要な地域から避難先となる地域にどうやって逃げていくんだと。どういう手段で逃げていくんだということを県の方で決定して、皆さんに県が市町村を通じて皆さんに、こういうふうに逃げてほしいというふうに指示を出させていただきます。

そして、市町村の方は、この県の避難の指示が出た後に、それを踏まえて市町村の職員、消防職員、警察官等が住民の皆さんを避難所等へ誘導していくというような流れになります。

避難先としては、どこか遠くの地域ということもあり得るんですけれども、緊急の場合なんかは外を歩いているとむしろ危ない場合もあつたりしますので、屋内にとりあえず入ってくださいという避難の場合もあります。ここに下の方にありますとおり、家の中への避難とありますけれども、とり

あえず家の中に入ってくださいと。遠くに逃げる場合には、その後またしっかり準備した上で、二度目の避難の指示というのが出てきて、それでどこか別の所へ逃げていくといったようなパターンもあります。

そしてまた、緊急の場合には、国から指示を出して、それを受けて県がやって、そしてそれを受けてさらに市がやるという、ちょっと伝言ゲーム的になっていますけれども、緊急の場合には、こういうことをしている暇もありませんので、県とか市町村が独自に避難の指示を出すということもあります。従って、国からの指示がなくても、県の方、市の方は怯むことなく住民の方の安全を守るために、怯むことなく独自の避難の指示、これは法律上、退避の指示といって少し区別するんですが、そういったものを出して、しっかり住民の皆さんの安全を守っていただきたいというふうに思っております。(次、お願いします)

次に、3番目の救援でございますけれども、これもまた国から、救援やってくださいと、県の方に国が指示を出します。指示を出すんですが、これも若干形式的な指示でして、実は緊急の時には国の指示がなくても、県は救援を実施可能ですので、危ないと思ったら、必要だと思ったら、すぐに県の方は救援を始めていただきたいというふうに我々は思っています。

具体的には、ここにどんなことをするかというのが載っていますけれども、収容施設の設置、食品・飲料水の提供、生活必需品の提供・医療の提供と。収容施設というとなんか物騒な感じがしますがけれども、要するに避難所のことです。避難所を設置し

て、そこに体育館とか公民館とか、そういうところに集まっていただいて、とりあえず安全をそこでしのぐといったようなことになります。

そして、市町村の方は、県が行う救援活動に対して支援をしていただくと。そしてまた、県が市町村の方にこの救援活動を委任するということもございますので、その場合には市町村の方はこの仕事そのものを行うということもあります。(次、お願いします)

次が4番目の災害への対応ということで、すけれども、これはいろんなものがあります。1つは、ダムや発電所とか、そういった重要施設の警備強化。次に、サリンとかそういった有害物質がまかれちゃったときには、それを除染しないといつまでたっても危ないですから、それを除染するということを、主に警察とか消防の方が中心になると思いますが、もしくは自衛隊の方ですね、そういった方が、そういう除染活動をおこなうと。

そして、次に、危ない地域には入らないでくださいという、我々警戒区域と呼ぶんですけれども、その危ないところを指定して、ここの中には入らないでくださいというようなこともやります。

そして、最後は分かりやすいですが、爆弾とかで火がついてしまえば、それを消さなきゃいけませんから消火活動、消防活動を行うといったことが災害への対応として考えているものです。この他にもいろいろ細かいのがあるんですが、大雑把にだいたいこの4つぐらいがあるというようなことを憶えていただければいいと思います。

こういった仕事を警察、消防、自衛隊、そういった方が役割分担しながら対応していくということになっております。(次をお願いします。)

最後に、5番目の生活基盤の確保ということですが、これは先ほどちょっと申し上げましたけれども、例え武力攻撃災害が起きて、皆さんには日々の生活があるわけですから、私にも当然日々の生活もありますので、当然、電気とガスが止まっちゃ困りますし、輸送機関も全然動かない。道路も壊れて動けないといった状況じゃ困りますので、その電気とかガス事業をやってらっしゃる民間企業の方とか、あるいは運送事業をやってらっしゃる海運会社の方とか、そういった方については、ぜひ武力攻撃災害が起きて、そういった活動をぜひやっていただきたいということがございまして、そういった公益的な事業をやってらっしゃる民間企業の方は、既に国から指定公共機関として指定されている。もしくは県から指定地方公共機関として指定されておまして、そういった方を中心に武力攻撃災害において、災害が発生した時にでも、電気とかガスや運送関係の仕事がちゃんとうまくいくように、ちゃんと必要な措置をやっていただくと。電気・ガス・電線が途切れてしまえば電線を復旧される。そういったことをやっていただくと。あとは、必要物資を運ばなきゃいけないのであれば、必要な物資を海運会社の方とかに運んでいただくと。

そして、ここには載っていませんけれども、道路の管理とかは、皆さんご存じのとおり県や市町村の方がやってらっしゃいま

すので、道路が壊れたら、その道路を管理者である県や市の方に直してもらおうと。そして、運送従事者の方がその上をちゃんと通れるようにするといったようなことをすることになっています。これが生活基盤の確保というような仕事の内容です。(次、お願いします)

今、5つの国民保護の仕事をご説明したんですけれども、最初に私が冒頭申し上げたとおり、国民保護の仕事というのは非常に大きな仕事で、全省庁一丸となってやらなきゃいけないと申し上げましたけれども、そういう非常に大きな仕事であるということで、行政だけではやりきれない場合も出てまいります。そういったときには、国民の皆さんに、ぜひ協力をお願いすることもございます。

どういったお願いがあるかということなんですけれども、1つ目が、住民の方が避難していくときの誘導のお手伝いをお願いすることがあります。

2つ目が、救援ですね、救護所とか避難所とかで食糧の食べ物を配ったりとか、そういったことについてお手伝いをお願いすることがあると思います。

そして、3番目が、病原菌とかがまかれたりしたときには、皆さんに健康診断を受けてもらったりしなきゃいけないものですから、そういったときに健康診断を受けてくださいというパンフレットを街頭で配って、皆さんの協力を呼びかけるというのがありますが、そういったときに、そのチラシをまいたりするのをお手伝いいただくといったようなことが考えられます。

そして、4番目ですが、国民保護につい

てはそれ専用の訓練が既に今全国でいろんなところで行われているんですけども、そういった訓練に、ぜひ参加をしてくださいというお願いをさせていただくことがあります。そういうときには、ぜひご協力いただきたいというふうに考えています。

ただ、このお願いについては、これはあくまでお願いですので、これは強制ではありません。法律上もこれは強制できないということになっていますので、我々からそれを義務付けるということとはございません。ただ、やはり武力攻撃事態、そういう極限的状況においては、やはり皆さんのご協力なくしては国民の方の安全を守ることが難しいと我々思っていますので、もしこういったお願いを私ども、もしくは県の方、市町村の方からお願いさせていただくときには、ぜひご協力いただきたいというふうに我々としては期待をしているところであります。(次、お願いします)

今申し上げた国民保護に関するいろんな仕組みございますけれども、こういったものは法律とか計画の中で全て定められています。ちょっとややこしい話なんですけど、法律としては国で事態対処法とかいうものとか、国民保護法というそういう法律があって、その法律に基づいて、国が国民の保護に関する基本指針という大方針を決めています。それに基づいて、指定行政機関、要するにそれぞれの省庁ですね、総務省とか、財務省とかそういうところですね。あと都道府県、そしてさっきちょっと出てきました電気事業とか、ガス事業をやってらっしゃる指定公共機関の方、こういった方は既に計画を現時点で既に全部策定済みで

す。

そして、さらに県の計画に基づいて、市町村の方、そして指定地方公共機関の方、そういった方も今現在計画策定に鋭意取り組んでいらっしゃると思いますけれども、政府としては、今年度を目途に、ぜひ作成を終えていただきたいというふうに期待をしているところであります。(次、お願いします)

国民保護について詳しい情報等は、先ほどの法律とか計画を見れば非常に詳しく載っているんですが、あれを読むのは正直非常に骨が折れると思いますので、もしとりあえずアウトラインをもうちょっと詳しく知りたいというふうに思われた方は、内閣官房の方で、「国民保護ポータルサイト」というのをつくっています。どんな検索サイトでも結構ですので、国民保護と入れて検索していただければ、だいたい上の方に出てくるとは思いますけれども、そのサイトを見ていただければ、今私が申し上げた内容のもうちょっと詳しいものが載っております。お時間があるときに、ぜひ見ていただきたいと思います。

特に、ここらへんに「武力攻撃やテロから身を守るために」という参考資料の下あたりに、そういうコーナーがあるんですけども、このコーナーでは、ミサイルが飛んできたときどうすればいいんでしょうか、という非常に素朴な疑問に対して、我々がお答えするような感じになっていまして、そういう困った時にどうすればいいのかといったようなことが、まとめられた資料がここに入っておりますので、ぜひインターネットが見れる方は、ぜひ一度覗いて

いただきたいというふうに思います。(次、
お願いします)

いろいろと申し上げてきましたけれども、国民保護というものは、繰り返しになりますが、政府や県や市町村だけでどうにかなるものではないというものです。当然我々も全力を尽くして国民の皆様を守っていきたいというふうに考えておりますけれども、やはり国民の皆様の、そのためにやはり国民の皆様方のご協力とご理解がないとうまく進めていけないんじゃないかと思っておりますので、今日のこのフォーラムを一つの機会として、国民保護についての理解を深めていただければというふうに期待をしているところでございます。

私の説明は、以上でございますけれども、今日のいろいろこれから特別講演とかありますけれども、これが一つのきっかけになって、国民保護についてのご理解を深めていただきたいというふうに思っております。ご清聴どうもありがとうございました。

司会

水野参事官補佐、ありがとうございます。
た。

それでは、続きまして、今年3月に県が作成いたしました沖縄県国民保護計画について、沖縄県知事公室防災危機管理課長の新里栄治よりご説明申し上げます。

それでは、新里課長、よろしくお願いいたします。

「沖縄県国民保護計画について」

沖縄県防災危機管理課長 新里 栄治
皆さん、こんばんは。ただいまご紹介いただきました沖縄県防災危機管理課長の新里と申します。私の方からは、沖縄県国民保護計画について説明させていただきます。

1ページお願いします。沖縄県国民保護計画の基本的な考え方ということで2点ほど掲げております。まず、現状と課題、1点目ですけれども、沖縄県は南北約400km、東西約1,000kmの広大な海域に散在する39の有人離島を含む160の島々から構成されております。このことから、各島の輸送手段は、陸路は絶たれておりますので空路と海路のみとなっております。当然、空港や港湾の規模により機材の利用制限がございます。このことから島外への避難、あるいは食糧等の物資や医療の確保が1つの課題となっております。

それから2点目、沖縄県には県土面積の約1割を占める米軍基地が存在しております。このことから米軍基地周辺の住民、それから基地内に勤務する日本人従業員等の方々の避難、こういった方々の国民保護措

置の的確かつ迅速な対策が課題となっております。

このような現状を踏まえまして、離島や基地周辺住民の武力攻撃事態等への対処について記述されているのが沖縄県国民保護計画の1つの特徴ではないかと考えております。

次をお願いします。

沖縄県国民保護計画の構成ですけれども、第1編から第5編で構成されております。それぞれについて、これから主なものを説明させていただきます。(次、お願いします)

国民保護措置を的確かつ迅速に実施するにあたり、特に留意すべき事項ということで基本方針を定めております。1から9まで掲げております。

基本的人権の尊重。国民の権利利益の迅速な救済。国民に対する情報提供。それから関係機関相互の連携協力の確保。国民の協力。これは先ほどもお話がありましたけれども、また後ほど説明いたします。それから指定公共機関及び指定地方公共機関の自主性の尊重その他特別な配慮。それから高齢者、障害者、それから外国人等への配慮。それから国際人道法の的確な手続きの下に行う実施ですね。それから国民保護措置に従事する者等の安全の確保。それから地域特性への配慮。という9点を掲げております。(次、お願いします)

先ほどお話ししました国民の協力ですけれども、国民保護法によりますと、国民の保護のための措置の実施に関し協力を要請されたときは、必要な協力をするよう努めるということになっておりますけれども、国

民保護法では、その国民に協力を要請できる内容を限定しております。ここに掲げております4点です。

要請できる内容としましては、まず1点、避難住民の誘導、救援。それから消火活動、負傷者の搬送、被災者の救助、その他の武力攻撃災害への対処に関する措置。それから保健衛生の確保。それから避難に関する訓練への参加です。この4点です。

そして、当然、要請を行う場合には、安全の確保に十分配慮すると。そして、協力に応ずるか否かは任意ですと。これは義務とはしませんと。そして、要請に基づく協力により、国民が死亡・あるは負傷した場合には、その損害を補償するということになっております。(次、お願いします)

第2編ですけれども、これは沖縄県が国民保護措置を的確かつ迅速に実施するために平素から、常日頃から次のような整備を行うということで、2ページにわたりますけれども掲げております。まず県における組織体制の整備です。これは職員の参集基準とか、初動体制の確立、交替制勤務等の確保、こういったのを体制の整備ということで掲げております。

それから、関係機関との連携体制の整備、国、市町村、他の都道府県、それから指定公共機関等、そういった方々との連携を図っていくと。そして、この方々で定めている国民保護計画、あるいは国民保護業務計画の食い違いはないか、整合性が保たれているかということの整備、確認。

それから非常通信体制の整備など通信の確保。通信体制は、地上系、衛星系、有線、無線、こういった複雑な多ルート化を図っ

ていくと。そして、停電した場合には非常用電源の確保ができるようにということです。

それから情報収集・提供等の体制整備。これも国民保護措置の情報を国民に提供するとか、あるいは避難警報等の通知体制がきちんとなっているかどうか、そこらへんの体制整備を図っていくと。

それから、避難及び救援に必要な基礎的資料の準備。輸送力とか、避難施設、そういったものをリスト等の基礎的資料を整備していくということです。(次、お願いします)

これは平素からの備えや予防(その2)ですけれども、医療体制の確立、これなNBC攻撃というのがありますけれども、Nというのは核攻撃です。Bというのは生物兵器、Cというのは化学兵器のことです。こういった攻撃があった場合に医療体制が確保されるかどうか、それから医師が確保されるかどうか、そこらへんを事前に調べておくということです。医師等の派遣についても関係機関と調整して、きちんと派遣ができるような体制を整えておくということが医療体制の確立です。

それから運送事業者の輸送力等の把握。輸送力といいますのは、バス、航路、船舶ありますけれども、そういったものについての事前の把握、どういったのがあるかというのを十分把握して、実際に輸送力が必要となった場合にはそれをつかっていくということです。

それから生活関連等施設の把握及び安全確保の留意点の周知等。生活関連等施設といいますのは電気、ガス、水道、あるいは

飛行場、危険物、ガス等ですね、こういったものがどこにあるかというのを把握していくと。その管理者に対して、日頃の安全確保をお願いします。それから連絡体制、この確保も図っていくということです。

それから警報の伝達、住民の避難等国民保護措置に関する訓練の実施。それは文字通り日頃から訓練の実施をやっていて、いざ事が起こった場合にはスムーズにそれを実施していくということです。

それから救援に必要な物資等の備蓄。これもよくお分かりのとおり、救援に必要な場合の物資を日頃から備蓄しておくということです。

それから広報誌、インターネット等を活用した国民保護措置に関する周知を図っていくということです。(次、お願いします)

武力攻撃事態等への対処ということで、先ほども国の方から説明があったんですけども、国の方から警報の発令が出されずと、県の方に出されずと、これを県は市町村長、あるいは放送事業者の方に通知をいたします。それで放送事業者の方から放送していただくと。そして市町村長の方から住民の方々に対して、それを通知していただくということになります。(次、お願いします)

緊急通報の発令です。先ほどと、どう違うかといいますと、先ほどのものは国からの指示があった場合です。これは国の指示がないんだけど、知事として必要だという判断に立った場合には、緊急通報を発生するというものです。(次、お願いします)

避難の指示ですね。これも国の方から避

難の指示が県知事の方にございます。これを受けまして県知事は市町村長、あるいは放送事業者の方に通知をいたしまして、それぞれ放送事業者は放送をしていただくと。それから、市町村長は住民の方々を避難誘導していただくということになります。(次、お願いします)

避難の指示です。こういったかたちで避難指示をするということです。(次、お願いします)

避難の指示における地域特性の配慮ですが、沖縄県は、先ほども申し上げました米軍基地周辺の住民についての避難が非常に重要だということがまず1点。それから都市部における住民避難、都市部は人口が多いですから一気に避難させることはできませんので、徐々に避難をさせていくと。それから観光客、観光立県の沖縄県ですけども、この方々の避難については観光団体と連携をして避難をさせるということです。離島における住民の避難については、後ほど説明いたします。(次、お願いします)

これは救援ですね、収容施設の供与から、10番目の土石、竹木等、日常生活に著しい支障を及ぼしているものの除去、こういったものが救援の内容となっております。(次、お願いします)

安否情報の収集及び提供ですけども、これはやっぱり家族、友人、知人等がどうなっているかというのは非常に気になる場所です。この収集を市町村の方で、下の方にありますとおり、避難施設、あるいは住民、あるいは警察、消防の方からそういった収集をしていくと。これを市

町村長の方でまとめて、住民の方に照会があれば回答していくと。そして、市町村は県の方、県は国の方へということで、それぞれ都道府県、国の方でも国民に対して回答していくということです。（次、お願いします）

これは武力攻撃事態等への対処ですが、電気、ガス、水道、危険物、高圧ガス、ダム等ですね、こういった施設については管理者に対して安全確保の措置をお願いするというのと、危険であれば立入制限区域の指定をすると、沖縄県知事が。それから危険物資等については、必要があれば使用停止の措置を図っていくということです。

それから、武力攻撃原子力災害及びNBC攻撃、こういった災害への対処等については、国が定めます防災基本計画に則って措置をしていくということです。

それから、応急措置等です。ここにありますとおり退避の指示とか、あるいは警戒区域の設定、それから応急の公用負担等がございます。（次、お願いします）

離島における住民の避難です。上の方が本島の離島です。まず島内に避難していただくと。それが難しければ、港、空港、要するに船と飛行機を使って沖縄本島に避難すると。それでも厳しければ県外に避難するというのです。

それから下の方は宮古・八重山の方ですが、まず島内に避難していただくと。それでも難しければ石垣島、宮古島の方に避難すると。それでも厳しければ沖縄本島、それでも厳しければ県外と、そういうかたちの住民避難になります。（次、お願いし

ます）

これは離島における救援ですが、ここにありますとおり医療体制、物資の運送等で特に離島における救援については手厚く記載をしているところであります。

（次、お願いします）

これは復旧等ですが、応急の復旧ということで、県が管理するいろんな施設がございますが、このライフライン施設等の応急の復旧を図っていくということです。それから下の方の国民保護措置に要した費用の支弁等というのがございますが、これは基本的にこういった国民保護措置に要する経費は国の負担です。100%です。この分についても県が支払っておれば、国に対して請求をしていくというのがその内容となっております。（次、お願いします）

これは武力攻撃事態ではないんですが、テロとか範囲が限定されるんですが、普通、武力攻撃等があった場合には全国的に警報というのは発生されるわけです。ところが緊急対処事態、範囲を限定したそういった緊急対処事態につきましては、範囲が限定されますので、警報等は全国的じゃなくて、その限定されたところに警報というのは発令をされると。それが例外的な措置で、あとは全部武力攻撃事態に準じて対応しますというのが内容となっております。

以上が、短い時間でかなりスピードを上げて説明したんですが、県のホームページの方に、この国民保護計画というのを全部掲載しておりますので、それをご覧になっていただければ、県の国民保護計画の内容が十分分かると思います。メールア

ドレスについても、そこにありますので、
みなさん方の積極的な意見を、ぜひ募りたい
と思いますので、ご協力をお願いしたい
と思います。長い間ご清聴ありがとうございました。

司会

新里課長、ありがとうございます。

それでは、基調講演、「国民保護の仕組み」と「県の国民保護計画について」ご説明したわけですが、なかなか限られた時間での説明でしたので、皆さん、もし疑問点など残っていましたら、最後に質疑応答の時間を設けております。その際また、水野さんも新里課長も再度登場いたしますので、ぜひご質問ぶつけていただければと思います。

それでは、お待たせいたしました。続きまして、特別講演を始めさせていただきます。演題は「『住民の安全保障』をみずから担う、その希望について」。講師は株式会社独立総合研究所代表取締役社長兼首席研究員の青山繁晴さんです。青山さんは昭和27年神戸市のお生まれ。早稲田大学政経学部ご卒業後、共同通信社で事件記者、経済記者、政治記者として勤められ、ペルー事件でリマに特派された後に依願退社。その後、三菱総合研究所の연구원として迎えられました。そして、2002年春、日本で初めての独立系シンクタンクとして独立総合研究所を創立。代表取締役社長兼首席연구원にご就任されました。現在は、講演や執筆活動の他、「たけしのテレビタックル」など様々なテレビ番組に出演されるなど、たいへん幅広く活躍していらっしゃいます。

それでは皆様、どうぞ大きな拍手でお迎えください。青山繁晴さんです。

特別講演

「『住民の安全保障』をみずから担う、そ

の希望について」

独立総合研究所代表取締役社長兼首席
연구원 青山 繁晴

皆さん、こんばんは。今日この舞台上がって皆さんを拝見して、一つたいへん驚いているのは、本当に多くの方にお出でいただきました。実は今日昼間、この石垣では金曜日というのは飲みゲーで、時間帯からいってみんな飲みに行っているだろうから10人ぐらいかもしれないということを実は県の人から聞いていましたから、僕はそれでもいいと思ってきたんですけど、こういう時間帯にも関わりませず、皆さん本来ならヒージャーを食べて、ちょうど今泡盛を飲んでいるところではないかと思いますが、その中をよく来ていただいたと思います。

国民保護法について賛成の立場の方も反対の立場の方も来られていると思いますけれど、立場の違いは別として、まずは関心もっていただいて、こうやって集まっていたことに、まず感謝したいと思います。

皆さんお手元にレジユメがあると思うんです。その袋の中に入っています。そのレジユメに従ってお話をしていきたいと思うんですけど、その前にまず、私の沖縄との関わりについて一つお話ししたいと思います。

実はこの沖縄県で国民保護フォーラムが行われたのは去年の7月27日、だからだいたい1年前が初めてでした。その時は那覇だけでやりまして、今年は那覇に加えてこうやって昨日は宮古島、今日は石垣に来ているわけです。

去年の夏に那覇に参りましたとき、私にとっては実は26年振りに自分が今まで沖縄について考えてきたこと、あるいは極ささやかなりに取り組んできたことが、ようやく一つ形になり始めたと思ったんです。と、いいますのは、27年前、ちょうど僕が共同通信という報道機関に入った年です。4月に新人記者になりまして、最初の夏休みにこの沖縄を選んできました。どうして選んだかという、記者になった以上は沖縄の南部戦跡というものを自分の足で歩きたいと思ったからです。

当時まだ今よりも個人タクシーさんの料金安かったですから、個人タクシーさんお願いして南部戦跡を回りました。その時はまだ平和の礎も摩文仁の丘になくて、この中で年代によっては古い記念館を憶えてらっしゃると思いますが、まだそれだけがあった時代です。そうやって南部戦跡を回っているときに、その時の個人タクシーの運転手さん、実はちょうど今の僕ぐらいの年代だと思えますね、50代の前半。その運転手さんが、だんだん気持ちほぐれて話しているうちに、「青山さんあなた新人記者、つまりこれから10年も20年も記者をやっていく人だったら話は別だと。観光客誰でも来るこの南部戦跡、ひめゆりの塔も含めて、それだけを見るんじゃないで、もう一箇所見てほしいところがある」と言われまして、この南部戦跡にも近い白梅の塔に連れて行っていただいたんです。

皆さんにお話するのは、地元の方にお話するのはある意味僭越なんですけれども、あえて僕から申しますと、ひめゆりの塔は2回も映画になりまして、本土でもたいへ

ん有名です。ひめゆりの塔は皆さんご承知のとおり沖縄の第一高等女学校の生徒たちと師範学校の生徒たちが旧軍の間違いによって15、16歳、あるいは14歳で命を落とした場所ですね。それなら僕も知ってました。運転手さんがまずひめゆりの塔に行って、観光客と一緒にそこを見てから、白梅の塔、白い梅ですね、そこは沖縄の第二高等女学校の生徒たちが、やはり旧軍の兵士達と一緒にそこで自決に追い込まれた壕がある場所です。

今はこの白梅の塔、随分生き残った方の努力を中心に整備されて、塔も前よりずっと高くなって、周りも随分きれいに整備されたんですけど、27年前の白梅の塔は、実はその塔の後ろに運転手さんが回りまして、僕その後を着いていきますと、その塔の裏側に鉄の蓋、ちょうどこれぐらいの鉄の蓋がありまして、もうちょっと大きいですね、これぐらいの鉄の蓋がありまして、鍵も何もかかってないんです。その鉄の蓋を運転手さんが迷わずパッと開きました。27年間忘れた時ないんですけれど、その中に真っ白な、最初は真っ白としか分からなかった、真っ白な太ももの骨や腕の骨、それからよく見たら頭蓋骨。僕はれから27年生きてきたわけですけど、あんなに白いもの見たことないです。それはひょっとしたら記憶の中でだんだん前より白くなったのかもしれないけれども、人間の骨がああいうふうにうず高く詰まっているのももちろん見たことないです。

その時にその運転手さんは、ほとんど何もおっしゃいませんでした。ただその骨を僕に見せただけですが、僕は見た以上は責

任をたいへん感じました。すなわち、沖縄戦の悲劇というものを、僕もそれまで記者になるまでもいくらかは知っていました。けれども、あのお骨を見た以上は、僕があこの年代に、この沖縄に生まれていたら、同じようにあのお骨となってあそこにいたであろうと思うんです。

この白梅の塔は、僕は27年間ずっとお参りしてきました、実は他にお参りする人の姿を見るようになったのは、このまだ3、4年なんですね。これは皆さんに申して恐縮なんですけれど、沖縄においてもさほど知られてなかった時代が長くありました。一つは、沖縄の第二高等女学校だったということがあるかもしれません。いずれにしても最近はお参りする人を見るようになりました。

観光地になってないだけに、例えば自決壕、僕と考え方は全く違うんだけど、実は心の友達である系数慶子参院議員と、わりと最近、自決壕と一緒に下まで降りました。今もものすごい霊気が漂っていて、皆さんいきなりこんな余談の話で恐縮なんですけれど、実はその時から、いったいどうしてこういう沖縄戦の悲劇が起きたのかということ僕なりに仕事にしなきゃいけないと思っていました。

例えば、広島、長崎でも、皆さんご承知のようにアメリカ軍の戦争犯罪によって30万人の方が亡くなったんですけれども、しかし、広島、長崎の悲劇というのは、あくまでアメリカ軍が起こした悲劇でありますけれど、沖縄戦の悲劇はアメリカ軍の火炎放射器によって焼かれた女生徒もいるけれども、自国の軍隊が自国民を殺害したとい

う意味では、僕はその後、こういう安全保障の仕事を、いわばずっと仕事にしてきたわけですが、世界中でみないです。この日本の沖縄だけで起きた悲劇です。それは一体なぜだろうということが僕の大きな重いテーマの一つになりました。

それが今日お話す大事なポイントで、今から少しずつお話していきたいと思うんですけれども、私の考えとしては、この国民保護法制というのは、日本国というものがようやくその問題に取り組み始めた最初だと思っています。ですから、この法律が今全部いいわけじゃない。直さなきゃいけないところもあるし、それから、例えば訓練なら訓練をしながら、あくまで地域住民の立場から見直さなきゃいけないところもあると思っています。

その上で、皆さんもお手元にレジユメ出していたいただいたと思うんですけれども、ちょっとこのレジユメの表紙を見ていただきまして、表紙の一番上のところに、私が今社長を務めてます独立総合研究所と書いています。私がどういう立場でここにいるかということをやっぱり皆さんに一言いっておかねばならないと思うんです。

今、県の方から、司会の新田さんから、詳しい紹介もいただいたんですけれども、この独立総合研究所というのはシンクタンクです。シンクタンクって何の仕事だろうと思われる人も多いと思うんですが、要は民間人、あくまでも純粋な民間人として知恵を出して、政府や自治体の仕事に連携すべきは連携し、批判すべきは批判するのが仕事です。この独立総合研究所というのは一言でいうと、紐付きじゃないという

ことです。如何なる支援も如何なる補助も未来永劫受けません。

実は日本のシンクタンクというのは、あえて申せば、僕が前にいた三菱総合研究所は旧財閥の支援を受けてますし、野村総合研究所は証券会社の支援を受けているわけです。それである限り、真っ直ぐ真ん中から公平に政府や自治体の仕事に対して知恵を出すことは僕はできないと思います。思うというんじゃなくて、今までの自分の仕事からそれを感じましたから、紐の付かない民間の知恵として、今この仕事をしております。

一つだけ付け加えると経済産業大臣の公式のアドバイザーというものをしております。法律に則った仕事なんですけれど、報酬は返上しています。それはいわば当然のことであって、報酬を返上する代わりに、国に対してもいうべき事はいう、それが私と独立総合研究所の23人の研究員の立場なんです。ですから今日のフォーラムも県の主催で国の講演ですけれども、このへんはおかしいというところは後で指摘いたしたいと思います。

このレジюме、ちょっと下の方を見ていただきますと、今日のタイトルがあります。そのタイトルの中に、「希望」という言葉があります。ゆっくりと話していきたいんですけども、この国民保護法制というものの、今までの内閣の方、あるいは県の説明の方からは、もう日本がすぐ戦争になるような感じの言葉も出たと思います。今の石垣は平和な島ですから、違和感がやっぱりあると思うんですね。その中で国民保護法制を考えると、実は私たちの、私たち

という意味は、この国の主人公はあくまで私たちです。この国の主人公である主権者、納税者、普通の国民が、実は希望を感じられることが、僕は新たにあると思っています。そのことについてお話したいと思いません。

皆さん恐縮ですけれど、レジюмеをちょっとめくっていただいて、表紙の裏のところにいろいろ原則を書いています。それは後で読んでください。後で読んでいただいて、ただ1点だけ、表紙の裏のところに真ん中のへんにアンダーラインを引いているところの真ん中のあたりに、双方向で行うと書いてあります。双方向で行うって言葉固いですけれど、これは平たく言うと、皆さんに時々問いかけながらお話をいたしたいと思います。最前列の方とは限らない。

これどうしてかと言いますと、いろんな講演を皆さん聞かれたことあると思うんですけど、東京から飛行機に乗ってきて、この高い演台から一方的に話をし、はい終わりました、帰りますという講演も人によってはあると思います。他人のことを批判はいたしません。しかし僕はそれをしたくないんです。といいますのは、今日僕がお話する話というのは、一つの問題提起であって、一つのきっかけです。結論じゃなくて、これがみんなと一緒に考える始まりです。なぜかという、僕は政治家でもなければ役人でもありませんから。皆さんと同じ立場の国民ですから。みんなと一緒に考え出すきっかけにすぎないです。ということは、僕が勝手に一方的にしゃべって終わりじゃなくて、大事なところは時々皆さんと考えながら、しかもそれは

どうしてかという、一番僕が皆さんに期待したいのは、ちょっとまた、これも僭越な言い方なんですけれど、自分の頭で自立して考えられる国民に私たちがなりたいと思うからです。

例えば、地域を守るとか、あるいは国を守る、国民の安全や安心を守るということについては、ずっとこの国では御上の仕事、中央で決めて、それを例えば自治体、県も石垣市も、昨日やった宮古島市も中央が決めたことを守ればいいんだと、従えばいいんだと、みんな御上のやることだということとずっとやってきましたが、しかし、そうではなくて私たちが自分でやれるところはやりたい。むしろ御上にやらせるんじゃなくて、僕たちが自分の地域を守りたいと思うんです。そのためには、一人ひとりが自分の頭で自立して考え、行動することが基本になるのじゃないかなと思っています。そのためにはやっぱり皆さんと一緒に、実は8時55分までですから、もう1時間ちょっとしかないんですけど、でもやっぱり短い時間の中でも皆さんと一緒に進めたいと思うんです。

今日、最初の話は、今日のフォーラムはもちろんな国民保護フォーラムで、今政府からも県からも国民保護法というものの説明があったわけです。しかし皆さんとまず一緒に考えたいのは、ちょっと変だなということが1点あるんです。といいますのは、この国民保護法というのは、今日は狭いから後ろの人見えますね。平成16年の9月から施行せられました。もう2年近くになるわけです。2年近くになるけれども、国民保護法という法律は、それまで日本の歴史で

戦前も戦後も関係なく一度もできたこと、あったことありません。

でも僕らの国家というのは、2000年の歴史があります。僕はアメリカで仕事すること多いですけど、アメリカ人には僕らの日本は2600年でアメリカは230年だと言ってるんですけど、それはだいぶ誇張があって、2600年というのは古事記とか日本書紀の話であって、神話の部分がありますけれど、神話の600年を除いても、実際に2000年の歴史がこの国にはあるわけです。それなのに、国民保護法が初めて出来たのはわずか2年前です。これどこがおかしくないですか。若い人いかがですか。

A：おかしくないと思います。

誘導尋問してるんじゃないかと、一応、ヒントを申し上げたつもりなんです。じゃあ質問を変えます。僕らのこの国、日本国は2000年国やってきたんでしょう。しかも世界の例外です。というのはほぼ同じ地域でね。それから、例えば皇室についてもずっとほぼ一体系できて、実は社会体制もほとんど変わってませんね。良くも悪くも役人中心ですね。要は、世界の例外で2000年も国やってきた。じゃあその国家というものの最大の仕事は何ですか。もう一回。国家の最大の仕事。そんなの一個しかないでしょう。若い人にはちょっと聞き方が厳しくなる。何ですか。国の仕事は最終的には一つしかないでしょう。何ですか。

A：外部から独立すること。

外部から独立すること。その答えは僕は個人的には好きですが、それは国家の仕事というよりも国家の在り方の問題ですね。でもなかなかいい答えだと思いますけれども。

もう1人若い人。この暑いのにネクタイをわざわざしてくれてる人。国の仕事というのは、本当はただ一つでしょう、何ですか。

B：国民を守ること。

その通りですね。もう一回言いますが、僕らのこの国は2000年国家やってるんですね。なのに、国民を保護するという法律はたった2年前にできたというのは、これはどういうことですか。まともに考えたらこれおかしいですね。

実は、この国民保護法を作り始めた頃に、政府の関係者から、一番最初に僕に相談があったとき、そのときまだ僕は三菱総合研究所の研究者だったですけど、同じことを政府の人に言ったんです。皆さんにだけ言ってるんじゃないくてですね。そのことを考えるために、前の戦争のこと、沖縄戦に行く前に、沖縄戦のことももちろん話したいんですが、沖縄戦に行く前に、前の戦争のことを思い出してください。

今日は若い人も随分いらっしゃいますけれども、若くても知っているのは、あなたもきっと知っているのは、前の戦争というのは基本的にはドイツと日本がアメリカなど連合国の敵になって、アメリカからたくさん爆弾を落とされたわけですね。さっき原子爆弾のことを戦争犯罪とはっきり言い

ましたが、この空襲だって戦争犯罪です。例えば、東京大空襲、仕事で東京へ行かれる方多いと思いますが、東京大空襲は1945年の3月、たった一晩でほぼ10万人を殺したんです。その10万人のほとんどは闘わない高齢な方や女性や、あるいは赤ちゃんだったわけです。戦争に勝ったから戦争犯罪にならないだけであって、僕がさっき言いましたように、アメリカと仕事をしていまして、毎回毎回ワシントンへ行くたびにこの話はしているんです。なぜかというと、アメリカ政府にもだんだん若い人が増えてきたから、彼らにはこのことを分かってほしいので、でも全然分かってくれませんけれどもね。

ちょっと話戻しますと、ドイツも同じようにアメリカからたくさん爆弾を落とされました。その時、今の話はまず原子爆弾2個はまず除きます。広島に1個、長崎に1個落とされました。それを除いて、沖縄を含めて広島や長崎以外の日本の各地、それからドイツの全土には、通常爆弾というものが落とされましたね。その通常爆弾、ドイツと日本どっちがたくさん落とされたと思いますか。

あなたは不利なことに名札が付いている。東さんどうですか。単なるクイズです。

東：量的に落とされた数ですか。

青山：純粹に量です。

因みに言うと、この根拠はもちろん推測で言ってるんじゃないくて、爆弾を落とした側のアメリカ陸軍航空隊が非常に緻密な記録を取ってて、本当に緻密な記録です。ワ

シントンのアメリカ公文書館にあります。誰でも見られます。もちろん英文ですけど、興味あったら、ぜひ見てください。そこに日本とドイツの頭の上に落とした爆弾量の比較が明記されています。

東：日本。

青山：日本の方が多かった。

実は僕もその記録を自分で見るまでは、そう思ってたんですよ。僕がその記録を見た最初のきっかけは、アメリカの今の現役の将軍と話してる時に、いや全然違うんだという話が出たので、その公文書館で確認したんです。今、日本という答え出ましたが、僕がこういうふうに言ってるということは、おそらく違うということですね。東さん、もう一回。日本じゃないんです。日本じゃないといっても、あとはドイツしかないんですけど、もう一回日本とドイツを比べると。

東：日本とって思っていたが、違うと。ドイツ。

ドイツの方が多い。その通り正解です。

さて、後ろの方。今笑ってたけど次はあなたの番で、日本よりもドイツの方が多。意外ですね。僕も意外だったんですよ。どれくらい多いと思いますか。

C：3倍から5倍ですか。

これは常識的ないい答えだと思うんですけど、実は僕もさらに、その記録を読み

進むまでは、せいぜい3倍ぐらいかなと思ったの。あなたと同じです。僕は専門家ですけど、考えること同じです。

ところが、実はこれは、彼ら落とした側の記録によれば、なんと9倍なんです。ドイツ人の頭の上には9倍の爆弾を落とした。もう一回言いますが原爆は別ですよ。ドイツ人は同じ白人ですから原爆は落としてない。はっきり申します。日本人の頭の上には原爆は落としましたが、一応それを省くと、通常爆弾ではなんと9倍の爆弾をドイツ人の頭の上に落とした。

問題はその先なんです。その結果、アメリカ軍の空襲で亡くなった被害者の数は、実はドイツと日本がほぼ同じなんです。ほぼ同じということは皆さん分かりますね。降ってきた爆弾の量が9倍なのに、ドイツの犠牲者は日本とほぼ同じだったということは、つまりはドイツは何らかの工夫のお陰で、被害者が9分の1で済んだということですね。

そこまで分かった上で、東京大空襲を例えれば皆さん思い出してください。この中には東京に限らず空襲の被害の経験者もいらっしゃると思います。特に東京大空襲をなぜお話するかというと、東京大空襲でどんなことが起きたのかというのは、たくさんのフィルムにもなってるし、絵にもなってるし、今年の夏にもNHK番組で若い人たちが東京大空襲で逃げまどう人たちを演じて、舞台上、それを記録した番組やってましたね。それを思い出していただくと、一晚で10万人の方、普通の東京都民、当時の東京市民が亡くなったわけですけど、じゃあアメリカ軍の爆弾が直接頭に当たった

り、あるいはアメリカ軍の爆弾の破片が直接胸に刺さったりして死んだ人がどれくらいいるかという、実数ははっきり分かりませんが、それはおそらく場合によっては数百に過ぎない。じゃあ他の方は、9万、10万の人はどうやって亡くなったのか。皆さんこれ、今までさんざん見た東京大空襲の姿を思い出していただくと、例えば、逃げまどう東京市民は誰にも誘導されない。誰も避難の誘導をしてくれない。はっきりいうと、当時の自治体、東京市の役所の人誰も誘導してくれないから、自分達で、例えば若いお母さんも赤ちゃんを抱いて自分達で走り回ったから、とりあえず燃えない所へと行ったら小学校の校庭だったわけです。当時の国民学校。小学校の校庭にたくさんの方が集まる。集まったときにはまだ怪我すらしてない人もいっぱいいたのに、そこにたくさん集まって、周りから四方八方から火が迫ってきて、生きながら焼かれたわけです。

あるいは、今言いました、これは日本側の記録に基づいて言ってるんですが、特に赤ちゃんを抱いたお母さんの中に多かったのは、熱いから、赤ん坊が熱くて泣いて真っ赤になってるから、顔も肌も胸のところも真っ赤になってるから、隅田川に飛び込んだお母さん多かったんです。当時の東京は3月のまだすごく寒かった。寒かったからあつという間に赤ちゃんは凍死し、その凍死した赤ちゃんを見て絶望して流されていったお母さんが実に多かった。そうやって9万、10万の人が亡くなっていったんです。ということは、空襲を引き起こしたのはアメリカの戦争犯罪だけれども、その後

亡くなった本当の原因は、むしろ私たちの側にあったのじゃないかという疑いが浮かびます。疑いが浮かんだ上で、僕はあえて言いますが、専門家ですからドイツに行ってドイツ政府の記録をあさり、かつてのドイツ軍の将校にも会い、当時のナチです。昔のナチの将校にも会い話を聞きましたら、例えば東京大空襲と似ているのはドレスデンというドイツの古い町にやっぱり無差別の大空襲をやったんです。

その時、あのナチの国、当時のナチ、ナチスですから国民のことなどほとんど考えないように見えたあのナチの国ですら、いざ空襲があったときには自治体の誰が誰を導いて行って、どこに逃がすか。つまり日本も疎開ということはありましたけれど、疎開ということは、そこに生活しなくても済む人。あるいは例えば帰る田舎のある人、そういう人だけが疎開できて、そこで生活しなければいけない人たちは、自分達で近くに防空壕を掘っただけで、そこが一杯になってしまったり、防空壕に向かう道がふさがれてしまったり、つまり建物が焼け落ち、どこにも行きようがないから小学校や隅田川に飛び込んだわけですがけれど、ドイツのドレスデンの場合は、予め自治体が避難マニュアルをつくっていて、市民をたくさん逃がしていったんです。

アメリカ陸軍航空隊の記録の中には、こういう言葉があって、僕はちょっとショックを受けたんですが、「日本人は自分達の家が紙と木だからたくさん人間が死んだけれども、ドイツは石で出来てるから被害が少なかったと言っている関係者がいると。そんなことはない」と書いてあるわけ

です。彼らは、落とした側は。そうではなくて、「日本は少しの爆弾を落とせば、あとは逃げまどう市民が自分達で焼かれていくから、それ以上攻撃する必要がない。攻撃はするんですけど、爆弾を落とす必要はない。これ以上効率的な攻撃はなかった」と書いてあるんです。

それを考えますと、日本というのは、そういうことについては実を国民を保護してこなかった。沖縄戦の問題についても、そもそも沖縄戦という戦闘が、なぜ起きたかという問題もありますが、それは後で少しお話しますが、沖縄戦が始まってしまった、あるいは始まってしまいう段階、つまりアメリカの大艦隊が沖縄本島に迫っていることがもう分かってて、そこに行くときに、戦艦大和が、それを何とか迎え撃とうとして出港していきましたね。あの戦艦大和の船の上に普通の女学生とか、民間人を乗せて、例えば燃料を運ばせたり、水を運ばせたり、もちろんなかったでしょう。ところが、地上戦闘では、沖縄の女学生を看護のためという理由でたくさん駆り出して、しかも高齢の方まで避難誘導どころか、その地域においたまま、本来であればアメリカの大艦隊が近づいた時点で、当然やんばるに最低限やんばるに避難させて防がなきゃいけなかったのに、そのまま軍民ごちゃ混ぜにしたわけですね。

更には、僕は本土で、この話をするときによく言うのは、沖縄戦の悲劇を写真記録だけで見ないでくださいと、どうしてか。あの時カメラを持っていたのはアメリカ軍だけだから、日本軍が自国民を殺す場面をアメリカ兵は見てないから、本当にそれを知

りたかったら、沖縄の人が残したスケッチを見てくださいと。あえて言うと、例えば那覇にハーバービューホテルがありますけれど、その正面入って右のツアーデスクのところに、ツアーデスクの係員は、おそらく知らないんだろうけれど、デスクの反対側に本棚があって、そこに貴重なスケッチの記録があります。皆さんよかったら、若い人は見てください。そこには、例えば少女が米軍のまいたビラを拾っただけでスパイだといわれて、拷問されて殺害されるところが克明で絵で残されて、その絵を見たら誇張がないことは明々白々に分かる。嘘で書けるような絵じゃありません。

ということは、自国民が自国の軍隊に殺害されたという世界に例をみないこの悲劇の大きな要因の一つが、民間人をいざという危機のときに、予め戦争と切り離して避難させるという発想が全くなかったからです。あえて申せば、日本人がバカだからではありません。例えば戦艦大和の上にそんな人を乗せるということをしなかったのは、つまり日本は海洋民族だから、海での戦い方はある程度知ってるけれど、地上で闘ったことがない。さっき言いました私たちの国は2000年間国家やってますけれど、外国に占領されたのは、この1945年に始まったこの占領だけで、沖縄に今も米軍基地があるように、まだ占領状態は実はある種続いているわけですけども、その一回きりで、それまでは一回も知らないわけです。

それは、例えばドイツ人が賢いということでもない。ヨーロッパの国々はこの長い歴史の間に、千年、2千年の間にどんどん国境も変わったし、社会体制も変わったし、

社会主義になったり資本主義になったり忙しかったし、皇室もどんどん入れ代わったりしたから、自然な知恵として民族を守るためには、子どもを生むお母さん、あるいは小さい子ども、それから国のモラルを守るためには、戦えない高齢の方は、まず切り離して守らなきゃいけないということを彼らは血で学んできたからです。日本はそれを一度も学ばずにきたから、沖縄戦の悲劇も、東京大空襲の死ななくてもよかったお母さん方の被害が出たということ。その歴史を実はほとんどまだ顧みられていない。このようにまだ整理されてないところ、この日本の現状だと思う。

それから、例えば今、現在のことで言いますと、沖縄には原子力発電所ありませんから、ちょっと縁遠いかもしれませんが、ここはちょっと我慢して聞いてください。2分だけ。今まで原子力発電所を本土に、日本はこの狭い国に50いくつもの原子炉があります。例えば九州でも、沖縄に近いところだったら川内原発がありますね。今までは日本の原発は未来永劫絶対安全だと。何があっても安全だからここに造るとしてやってきたわけです。それは普通の国民でそんなこと信じる人いませんよ。日本人はバカじゃないどころか、本当は賢いんだから。人間の造ったものだから必ずリスクはあると思ってきたのに、それで押し通してきたんですね。ずっとそれできたんですが、この国民保護法の中に、僕はこの最初の原案を政府関係者から見せられたときに驚いたんです。

その中に、「もしもテロが起きそうだとだけで経済産業大臣は原子炉を止める

と命じることができる」と書いてあるんです。これ単純なようでびっくりする話で、この沖縄では、これも実感ないでしょうが、例えば日本には北海道があって、北海道の高齢者というのは実は今石油ストーブで冬の暖とってる人はいません。まずゼロです。どうしてか、独り暮らしの高齢者が買いに行けないでしょう。今は配達もしてくれないから、つまりは全部電気ストーブなんです。電気コタツか電気ストーブ。例えば北海道電力はテロの恐れがあるというだけで電源を止めて、もちろん火力もありますよ。でも足りなくなったときに、高齢者が凍死したときに誰が責任をとるのか。しかも実際にテロがあったらともかく、そのままテロは起きなかったら、何かの間違いだったらということもあるわけですね。

ということは、原子力発電についてやっと国は正直になった。つまり、原子力発電は確かに自家発電として僕は支持しますけれど、お陰で石油が高くなっても日本の電気料金はまだ上がっていませんけれども、しかし、やる以上はどんなリスクがあるかを正直に政府が提示して、僕ら主権者、この国の主人公に見せて、みんなでその防ぎ方を考え、そしてそのリスクが大きすぎたら国民の大多数が原子力発電所を止めるとなったら当然止めるわけです。当たり前のことですよ。やっと正直に原発もこういうリスクがありますということを認めたのが、この国民保護法制の一つの大事な要素です。

そうしますと、さっき言いましたように、反対、賛成いろいろあると思いますが、私がどう考えて、あるいは独立総合研究所と

してどう考えているかという、この2年前に出来た国民保護法は、ようやく正直になったと思っているわけです。政府が。即ち、日本国にはある一点全く国民を保護してこなかった点があると。じゃあそれを認めたんですが、それは何かというと、危機とかリスクとか、危機管理に弱い弱いとよくいわれますね。

因みに僕はテレビに出ているのは評論家ではありません。あくまで安全保障の実務者ですが、はっきり言うと、評論家の方々はすぐ言いますね。日本はとにかく危機管理ができないと。いやいや世界は実際に歩くと、自然災害については犠牲者は出ても日本ほど国民を保護している国はなかなかありません。例えば、トルコでもアフガンでもその地震の後に行けば、今日は消防団の方もいらっしゃるけれども、この消防団のような組織がないことも含めて、日本は災害に対しては本当に実は徹底的に守ってきたんですよ、国民を。

もう一つ、災害や危機だけじゃなくて、例えば年金問題が大きな問題になって、小泉さんは「人生いろいろ発言」でごまかしてしまいました。去年秋の選挙で勝ったからといってごまかしが消えたわけじゃない。しかし、その年金も視点を変えて、世界を見る立場から公平に見れば、今までは年金は不十分でもとにもかくにも出てきたわけです。資格のある方には出てきました。やがて若い人が少なくて今の年金、政府は払えなくなるんじゃないかということが心配、あるいは問題であって、今までは少なくとも社会保障については、日本国は国民を保護してきたんです。

これ客観的に申しているのは、もう一つ例を挙げますと、アメリカでカトリーナというハリケーンがきて何人死んだか未だにはっきり分からないと言ってるでしょう。これ実は嘘です。アメリカにフィーマ(FEMA)緊急事態管理庁というのがあって、そこもうちにはよく仕事をするんですが、これも僕毎回言ってるんです。「そういう嘘はいい加減止めたらどうですか」と。どういう嘘かという、あのハリケーンカトリーナが襲った地域というのは、ミシシッピとかルイジアナとかアメリカのアフリカ系アメリカ人。つまり黒人の方が多いところですね。これも皆さん思い出していただくと、マイカーがないから逃げられないで孤立してそのまま死んでいった人いっぱいいたでしょう。

実は、その死んでいった人が誰か分からないんじゃないじゃなくて、アメリカ合衆国は元々そこに誰が住んでいるかを知らないんです。そもそも皆さんアメリカには戸籍がありません。戸籍がない国ですから、マイカーも持てない黒人、即ち税金が払えないような人々は元々把握してないんです。誰が死んだのか分からないんじゃないじゃなくて、誰がそこに生きてたかを知らないんです。世界のスーパー超大国になって、軍事費をあれほど使うアメリカが、実はこういう国なんですよ。

ということは、社会保障について日本はいろんなことがあっても、まさか戸籍がない人や、日本国民で、あるいは税金を払えないからといって死んでも分からない人というのはいません。

話、戻しますと、そういうところについ

ては日本は国民を確かに保護してきたけれども、もう一度言います。ある一つについては国民を保護してこなかった。さあそのある一つ、今までの話で充分わかると思いますが、それはどういう場合だけは国民を保護してこなかったのか。

難しくない。難しくないと言われるとよけい焦る、何でしょう。今まで答え言ったのと同じですよ。

D：武力攻撃事態に対する保護。

正解と言っていいと思いますが、武力攻撃という言葉自体も皆さんにとってはきっと違和感あると思う。日常生活にありませんから。これ簡単にいうと、人が人に対して災いを起こす場合。つまり地震とか大雨とか、あるいは台風とか、そういう自然が原因になるもの。あるいは自然だけじゃなくて、さっきの原子力発電所も人間のエラー、ミスで起こす事故については、日本は随分防いできたわけです。しかし、人が人に対して起こす災害については日本は今までないことにしてきたんです。特にこれは本当は戦争に負けた後の、この61年間実はそうだったと思うんです。ですからこの国民保護法制というのは、今までの自然災害と違って、テロとか、あるいはさっきたぶんあなたは自治体の人だと思うけれども、今の答えぶりからするとね、武力攻撃事態というのはわかりにくい新しい言葉も出てきた。要は、人が人に対して意図を持って災害を起こす場合にどうやって備えるかというのが、この国民保護法なんです。

その時に、今からこの沖縄と沖縄がどう

いうリスクがあるかというお話をしますが、その時に、くれぐれも特に若い人は誤解しないでほしいのは、人が人に危害を加える場合に、この場合の人というのが必ず悪人だと思わないでくださいね。彼らなりに必死になって自分達の民族の、あるいは国家の未来を守ろうとして、人と人がぶつかってしまう場合が基本です。国際社会でいい人、悪い人というのは簡単に分けられることはありません。これはあえて言うておきますが、今から中国の話をしりたいと思いますから、まずそのことを皆さんに言うておきます。

そして、あえて今日、中国の話をしします。沖縄について考えなきゃいけないこといくつかあるんです。やっぱり中国の話をせざるを得ない。

実は昨日の宮古島での、この国民保護フォーラムでは、中国の話は最初はあまりしなかったんです。といいますのは、中国から遠い東京、北海道ならまだしも、この身近な沖縄では中国と今まで随分仲良くしてきたし、そういうことは実は、例えば日本の天皇陛下だって言うてるでしょう、日本の天皇陛下は私たち、つまり皇室の子孫はかつて百済から来た人もいますと言ったわけです。だから、朝鮮半島が敵で中国が敵だというのは違うでしょうということを実は天皇自ら言われたと僕は思っているんですけれど。

だけど、昨日、宮古島でそれをやって、実は僕の話が終わった後に、皆さん方の質問の中からそれが出まして、中国がこれからどんどん膨張していったときに、沖縄はいったいどうなるのか。それを青山さんに

もっとはっきり言ってもらいたい、はっきり聞きたいという質問が出たので、その質問に答えた後、今日のこの講演に至るまで、宮古島から25分の飛行機でこっちに飛んでくる間に僕考えました。やっぱりこれは逃げないで、僕もはっきり言うべきだと思ったんです。

ただし、後で皆さん見てください。このレジュメに「憶測推測は話しません」と書いてるとおり、僕の話は全部当事者に直接聞いた話です。実はそれはテレビでも同じです。

去年の2月、即ち、皆さん憶えてると思いますが、中国で反日暴動が起きたその2カ月前です。去年の2月に、この独立総研の若い研究員と一緒に北京に行きました。そこでいろんな人と会いましたが、その中に中国人民解放軍の海軍の大佐とお会いしました。最近の中国軍の幹部というのは英語がとても上手です。アメリカに留学してますからね。だから実際は英語でやり取りしているわけですけど、その中国海軍の大佐、やがて彼は将軍にまもなくならないと思いますが、大佐が言ったことは実は2つあって、1個は余談です。1個は、「青山さん、やがて春になる頃に、日本に対して怒りの動きがでますよ」と言ったんです。だから、あの反日暴動が自然発生じゃなかったという実は証拠なんですけれどね。それは今日の話では余談です。

もう一つ大事なことを言ったんです。最初は彼は非常にさりげない話し方をしました。「青山さん、あなたは姫路藩の人ですね」と。姫路藩、要するに兵庫県姫路市とあるでしょう。姫路城は知ってますね。世

界遺産の姫路城。僕の家はずっと姫路藩なんです。そういうことを中国は諜報機関の国ですから、僕のことを調べ尽くしてるのはいつものことですから驚きませんでした。その後彼が言ったのは、「あなたのご先祖様がお務めになってた姫路城、」その通りなんです、「姫路城の石垣を見てくださいよ、直角でしょう。日本のお城は全部石垣直角でしょう。でも首里城を見てください。首里城だけ違いますよ。首里城はこういう曲線ですね。この曲線のお城の石垣というのは我々中国の明の物です。」分かりますね。今は中華人民共和国ですが、その前は中華民国、その前が清、そしてその前が明です。明るいとかく明。中国にとっては近代国家への入口だった明。明の文化です。そして彼はこう言ったんです。「青山さん、あなたは日本で講演するときに、祖国とは文化ですと言ってますね」と。その通りなんです。よく調べてますね。僕の信念です。祖国というのは文化のことをいうんです。そうすると、中国海軍の大佐が僕に言ったのは、「青山さん、あなたは祖国とは文化なれと言ってるということは、首里城の石垣を見たら、首里城のある場所をあなたたちが沖縄と言ってるのは違って、本当は琉球王国だと。琉球王国の王は明の時代には中国の皇帝に冊封されてたではないか」と。要するに、中国の皇帝をトップにして、たくさん周辺国に王様を置いてあると。そのうちの1人が琉球王だったんだからという話をしたんです。僕は当然、日本国民として、そこへ行ってるわけですから、その中国軍の海軍大佐に、「それはつまり、やがて中国は沖縄を自分のものに

したいということか」というふうに聞きました。さすがにそれに対して彼は返事をしませんでした。話を逸らしましたが、実はその時、僕さっき言いましたね、その海軍大佐が悪人だとは僕は全く思わなかった。むしろ彼はフェアに自分達のやがての意図を僕に知らせたんだと思います。これは相手が中国の人であれ、アメリカ人であれ同じであって、こちらが正直に出ていったら向こうも本音を意外に言ってくれます。だから人間は基本的にみんな同じですが、自分達中国は未来のために、沖縄をやがて自分達の勢力に置かざるを得ないということを彼は言ったんだと僕は思っています。

これも実は推測じゃなくて、その後、今度は中国共産党と中国国務院、国務院というのは日本でいうと内閣のようなものです。その人たちと会いまして、この話をしましたら、彼らは全て、彼の言っていることは正当だと言ったわけです。海軍大佐の言ってることはですね。

そして皆さん、このことを考えるときに、東シナ海のことを、もう一度真っ直ぐ真ん中からちょっと振り返りたいんです。今、東シナ海の尖閣諸島を巡って大きな問題が起きているというのは皆さんそれは地元の人々ですから皆さんは、この石垣から遠くありませんからご存じだと思いますが、しかし、僕らがちゃんと心して振り返らなきゃいけない歴史が本当はあります。といたしますのは、一応、念のため書くと、1945年に日本は戦争に負けました。その後、1952年にサンフランシスコ講和条約が成立して、日本は独立を一応国際法上は回復しました。この間に、1949年にできたのが中華

人民共和国です。そして、1969年、今から37年前に何が起きたかということ、37年も前ですよ、生まれてない人も結構いますね。37年前に何があったかということ、世界がアッと驚いて、日本人だけが驚かなかったことがあったんです。この話をあんまり詳しくすると朝になっちゃいますけれどね。簡潔に言うと、この37年前に国連がある報告書を出しました。国連の専門機関がある報告書を出しました。その報告書の中身に世界は驚いて、日本だけが無反応だった。いかがですか。

どなたか知ってる人いるでしょう。37年前の国連の報告書。今も読めますよ。英文ですけど。今日は女性も来てる、いかがですか。ヒントはだって東シナ海で今もめることに関係あるんですよ。

E：島のことですか。東シナ海…。

一生懸命考えてくれていることを僕は本当に評価します。ただポカンと聞くんじゃなくて、自分の頭で考えてほしいんです。37年も前の、この国連の報告書に何が書いてあったかということ、尖閣諸島を含む東シナ海のこの地域には、つまりこの沖縄の近海には全く手を付けてない資源が、海底油田とそれに伴う天然ガスが場合によっては600兆円分眠っている。その可能性があるという報告書を出したんです。

さっき言いましたように、日本では全く反応がありませんでした。反応がなくて、真っ先に反応したのは中国だったんです。その中国が何をしたかということ、1970年即ちその翌年に突然、尖閣諸島は古来、古く

から中国のものであるという領有宣言を突然行ったんです。これに実は世界もびっくりした。これにも世界がびっくりした。どうしてびっくりしたかという、さっきなぜこれを書いたかという、1952年この時にサンフランシスコ講和条約は成立しましたが、これ皆さんご存じでしょう。その講和条約の中には、尖閣諸島や沖縄、つまり南西諸島や沖縄の島々は日本の領土だけれども、そこだけは独立お預けで、しばらくアメリカの施政下におくと書いてあったわけですから、この1952年4月28日を日本独立回復の日するのは間違いです。それは沖縄を切り捨てることにしかありませんから。

今日皆さんに改めて申すのは、そこには尖閣諸島も沖縄と一緒に日本のものであると。ものであるけれども、当面アメリカの施政下におくと書いてあったわけですから、世界がびっくりしたのは、もう一回見てください。この3年前に中華人民共和国できてるんでしょう。尖閣諸島が昔から中国のものだったら、当然その時に苦情を言わなきゃいけないけれども、全く言わなかったわけですから。無関心でした。それが突然国連の報告書が出たら、自分のものだと言ったということは、即ち資源がねらいだということは世界中が分かったわけですから。世界中が分かって、さあ日本はどうするのかわかったら、その後、このわずか2年後、つまり直後に1972年に、これは何がありましたか、日本と中国の間でとても大事なことです。あなたいかがですか。

E : 1972年...

沖縄についても大事な年ですけれども、日本と中国の間についていうと。

あなたいかがですか。俺は知ってるぞという顔をされてるけれど。

F : 国交が結ばれました。

その通り。正解です。日中国交正常化をやりました。友好条約はその6年後ですけれど、この時に、日本と中国が国交正常化したから、共同声明が出たんです。共同声明が出るというから世界が注目したんです。つまり尖閣諸島をどうするんだと日本は。これは例えば、その当時アメリカのCIAで仕事をしてた人、この間90いくつかで亡くなったんですけれど、当時、日本担当だったこの人に僕はワシントンで会って聞きました。その時に彼が言ったのは、「青山さん、アメリカすらも、我がCIAすらも、日本はこの日中共同声明の中に尖閣諸島をどうするのかを、どう書くのかがさっぱり事前に掴めない。日本はそこまで機密を守れるようになったのかと関心してたら、その発表される前夜にアメリカがその文書を手に入れたら、アメリカもびっくりしたのは、一言も何も書いてない。尖閣諸島のせの字も書いてない。つまり、機密が漏れなかったんじゃないかと、日本はこの問題を無視したんだ」と。

そして、実は日本で少しずつ公開されてきた外交文書というものを僕は調べました。調べましたら、実は交渉はこうだったということが書いてある文書の中に一行半だけ書いてあったんです。何が書いてあっ

たかという、「この尖閣諸島の問題は今後30年間棚上げにすることで事務的な折衝で合意した」と書いてあったんです。つまり外務省の役人が勝手に、はっきり言うと勝手に棚上げにしてしまったわけですが、問題はその先で、じゃあその30年間、日本と中国はそれぞれ何をしたか。今、東シナ海で中国が油田をつくって、試掘はもう終わって採掘にかかろうとしてる。さあ大変だということで、日本では騒ぎになっていますね。僕もたくさん中国に対して文句を言ってますが、しかし、中国にとってみれば、中国の視点からすれば、自分達の13億、14億膨らんでいく人口を食わせるための資源を自ら守らねばならないから、国際法に違反しててもあえて30年間、この試掘採掘をしてきたわけです。

そして、大事なことの一つは、じゃあその間日本は何をしてたのか。私たちの今日の電気と同じで、私たちはその間、次の世代、次の次の世代にどうやって国を守るかということを考えたんじゃないで、自分達の今の生活、たった今の生活をどうするかだけ考えて、ただただ、お金でキャッシュで中東から油を買って、買うだけです。子孫のために貯めることなんか出来ませんよね。今備蓄はありますが、子孫のためじゃないでしょう。自分達のためです。自分達の生活を守るために動いてきただけです。実は30年間。中国は良くも悪くも、つまり国際法に明らかに違反してます。サンフランシスコ講和条約に違反してるから。あるいは日中の合意に違反してるから、不法行為ですが、その目的は彼らの子々孫々の存在を守るためです。子々孫々の生活を

守るためです。

そして、皆さんどうして、この話をあえて詳しくしたかという、さっきの中国海軍の大佐の話は、実はもう一つ余談があるんです。あれから1年半経って、その間に中国側から聞いた大事なことは、中国が本当に必要としているのは沖縄のすぐ西、沖縄西方トラフ。トラフというのは海の浅い窪みですね。そこに東シナ海の本当の資源があるからだと。これどういうことかといいますと、実は37年前の国連の報告書はかなり間違いもあるんです。37年前の報告書ですから、もっと中国大陸よりにあると思われたのが本当はずっと日本側にあって、特にこの沖縄のすぐ横に一番あるということがだんだん分かってきたんです。しかも、その当時には、資源というのは石炭と石油と天然ガスしかありませんでしたが、実はこの第四の資源というのがあって、これは余談として聞いてください。第四の資源、これ実は沖縄に一番あるんですけれども、メタンハイドレートというものなんです。メタンガスの一種です。これ具体的にいうと、黒島の海に、この近くの黒島海丘、海の丘、そこに一番あるんです。実はもう一つ対馬にもあります。韓国が急に対馬が自分の領土だと言い出したのは、メンツとかそんなことで言ってるんじゃないんです。日本のメディアは韓国人はすぐそうやってメンツで言うと報道していますが、違います。韓国は韓国で自分達の子孫のために、対馬にあるメタンハイドレートを確保したいんです。即ち、中国海軍の大佐の話というのは、決して冗談で言ったんでなく、しかも今すぐ戦争すると言ってるんじゃない

く、やがて10年、20年の単位で考えると、中国は自らの存在のために沖縄を飲み込む意思があるということを、彼なりに僕に伝えてくれたんだと僕は思っています。

そうしますと、皆さん沖縄を巡るリスク、まず実は中長期のことを申したんです。今日は世代を越えた方が来られています。長い目で考えると、今のこの平和な石垣島ではおよそ想像できないけれども、これが皆さんがもし北京に行って中国側から見たならば、もう油を中国がたくさん買うものだからどんどん油が高くなって、中国はやがて油を買えない時もある。油だけに頼れない。外国から買うだけに頼れない。自分達のエネルギーを確保しようという中国の立場からみたら、この沖縄はまさしく宝の海であって、宝の島であって、なおかつ日本は、今言いましたように、30数年間何もしてこなかったわけですから。

しかし、この話に行き過ぎるとテーマが変わりますから、もうこのへんで止めますが、1点だけ言っておくと、2年前に日本はやっと目を覚ましたんです。それは僕と同じ年の中川昭一、当時の経産大臣が2年前にたった2隻だけ調査船出しましたね。たった2隻だけだけど、初めて調査船出したということは、即ち尖閣諸島や沖縄西方トラフや、あるいは黒島の海の資源は、私たちのものであるということを、あの報告書から30数年経ってやっと初めて述べた。これを実は中国は、日本が目を覚まし始めたと僕に言いました。軍の関係者はですね。

これを考えますと、僕がさっきなぜ人が人に危害を加えるときに、悪人と考えたら間違うと言ったかということ、それはえせヒ

ューマニズムで言ってるんじゃないんです。みんなそれぞれ民族の生存をかけて、どうしても争わざるを得ないときがあって、その時に何らかの危機が起きることは過去の歴史ですとあったわけです。

その時に、かつての沖縄戦のような、あるいはかつての東京大空襲のような、住民、国民、普通の人々と戦う任務を自ら背負った人。今日、自衛官もいると思いますし、警察官もきつといるでしょう。消防団の方もいる。いろんな立場で自ら責任を担った人と、普通の生活者を分けないことを続けていけば、そういうやがて次の世代、あるいは次の次の世代で危機が起きたときに、私たちはまた東京大空襲や沖縄戦の悲劇を繰り返してしまうことになりかねないと僕は思っています。

さて、それで、短期の問題について1つお話ししたいんです。皆さんご承知のとおり、7月5日、今から1カ月ほど前に北朝鮮がミサイルを7発も撃ちました。7月5日の午前3時32分から夜にかけて撃ちましたね。このミサイル未だに日本のマスコミはテポドン2号の発射と言ってます。テポドン2号というのは遠くへ飛んでいくミサイルですが、これははっきり言ってどうでもいいんです。なぜどうでもいいかというと、実は公表はされてませんが、このテポドン2号には燃料がちょっとしか入ってなかったんです。あのテポドン2号、本来は6,300km飛びますから、6,300kmということはアラスカに届きます。つまりアメリカですね。そのためには、液体燃料を65t入れなきゃいけないのが、15tしか入れてなかった。ということは、最初から遠くへ飛ばすつも

りはありませんから、北朝鮮は。成功だ失敗だ、それはどうだっていいんです。問題は残りの6発です。残りの6発の中に、皆さん全員が聞いたことあるノドンというミサイルが含まれていて、これは実は僕自身の反省も込めて言っているんですが、僕ら専門家は、評論家じゃなくて実務者として、10年前のレベルで、このノドンを考えてたんです。今回、実際に1カ月ちょっと前に日本海に撃たれたノドンは、これも公表されてませんが、全く前のノドンと姿が変わってました。1つは、今まで1,300kmしか飛ばなかったんです。ということは、この沖縄は特に石垣、あるいは西表、この辺りまでくると、ほとんど実際射程外でした。かろうじて沖縄は逃げるのができたといってもいい。これが実は500km延びて1,800kmになってるんです。即ち、この沖縄は今充分、射程距離に入ってしまった。

そして、もう一つ大きいのは、もう2つあるんですが、もう一つ大きいのは、命中精度。つまりどこに命中させるかという能力も、今までは実は直径10kmの広い範囲にようやく半分が落ちるぐらいだったんですが、何と今回のやつは直径わずか1km。正確にいうと1.2kmの間にたくさんのミサイルが落ちる命中精度に上がっていました。

さらにもう一個大きいのは、頭に乗つけられる爆弾の重さ、これが変わっている、つまり大きくなってる。だから、今北朝鮮は核実験の準備をしているんです。ノドンに積める核兵器を実は造ろうとしている。しかし、皆さん、今お話ししたいこと。この限られた時間でお話ししたいことは、このミサイルがいかに恐いかという話じゃないん

です。というのは、7月5日もあくまでこれは演習です。実験じゃありません。実験じゃなくて演習というのは、なぜ夜中に撃ったかということ、実際に何かミサイルで事を起こすときは必ず夜明け前から始めますから、現在の戦闘は全部夜です。だけれども、実戦を想定した演習という怖さはあるけれども、あくまでミサイルの頭は空っぽです。何も積んでなかった。そうですね、どんがらだけです。どうしてか。北朝鮮が平和的な国家、残念ながら、そうは言えない。どうしてどんがらだけだったかというと、もしもそこに実際に爆弾が積まれて爆発すると、それはアメリカが直ちに必ずミサイルで北朝鮮を攻撃するからです。それはアメリカが日本のことを大好きだからじゃなくて、沖縄を含めた在日米軍基地が今やアメリカの生命線、アメリカ軍の生命線ですから、在日米軍基地をミサイルから守るために必ず北朝鮮が実弾入りのミサイルを撃ったら必ず反撃します。

イラクで忙しいから出来ないはずと評論家は言いますが、そんなこと関係ありません。イラクで戦ってるアメリカ軍は陸軍と海兵隊だけです。つまり空軍と海軍は手が余ってますから、実はこの日本の近海に今たくさん詰め掛けてます。沖縄の方は関心強いから知ってるでしょう。ということは、北朝鮮の側から見たら、少なくとも今の独裁体制がある間は、ミサイルを実弾入り撃つ可能性はほとんどありません。

さっき内閣の説明では、ミサイルが非常に強調されてました。僕は冒頭言いましたように、政府に都合がよくなくてもありのままに僕は申します。やがては問題です。

やがては問題、さっきの中国も含めてですね。中国は例えば東風21号、東の風と書くんですが、東風21号という中距離核ミサイルを配備してて、これは中国側に僕は確認してるんですけど、日本の人口30万人以上の都市は全部照準に入ってます。だから沖縄でいうと那覇は30万超えてますから照準が合わされているということなんです。だから、やがてはミサイルの問題は深刻な問題になります。だから内閣が、それを強調するのはもちろん嘘ではない。それから、国民の関心がミサイルに高いからそこを強調するのも行政としてはやむを得ないと思う。

しかし、もう一度言いますが、今、目の前で考えなきゃいけない最大のものはミサイルじゃないんです。もう一回言いますが、どうしてかという、ミサイルは撃てば必ずばれるからです。液体燃料をドボドボ入れ始めただけで衛星に見つかって大騒ぎになりますね。ましてや実弾入りのミサイルを撃ったら、北朝鮮が撃ったというのは隠しようがありませんね。即ちアメリカ軍の攻撃を避けることはできません。もしも、北朝鮮という追い込まれた国家、追い込まれてますね。それは亡命者の証言、亡命者の証言は誇張がありますから全部は信用できないけれども、例えば北朝鮮のナンバー2だったファンジャンヨブさんという方、いま韓国で軟禁されていますが、その人が言ったのは、北朝鮮は350万人が既に飢え死にしたと彼は言ってるわけです。これを誇張とみても、仮に350万人とすると、北朝鮮の人口はもともと2千万ぐらいですから、日本国に置き換えたら、既に東京都民

は全員飢え死にしている、僕は神戸の生まれで、神戸を含む兵庫県というのは人口の多いところで500万います。その兵庫県も全員飢え死にしている、それなのに独裁者だけが豊かな生活ができてるとというのが北朝鮮の現状ですから、いずれにせよ追い込まれていることは間違いはありません。しかも去年の9月からアメリカが北朝鮮の裏口座を封鎖してますから、もうお金がない。もしも日本からすぐに援助を引き出したい場合に、ミサイルを撃つということはありません。ミサイルを撃ったらアメリカ軍の攻撃を呼び込むだけであって、独裁者もそこで終わりです。そんなことを短期的にするはずがない。

やるかも知れないのはたった一つです。それは姿なきテロ。証拠が何も無いテロ。証拠が何も無いから誰も北朝鮮を攻撃できないのに、日本国民は誰もがきっとあの国だろうと思わざるを得ない。そういうテロ。

そのシミュレーション今からお話しますが、なぜこの話をするかという、一番大事なことは、ミサイルだけ考えるんだったら、百歩譲って、どこかの国が日本に向けてミサイルを撃ったとして、それがこの石垣島を狙うはずがないじゃないですか。そうでしょう。もちろん僕の住んでる東京を狙いますよ、どこの国でも。そうすると、ミサイルだけ考えたら、実はこの国民保護法制というのは巨大なフィクションになってしまうでしょう。東京だけ考えればいいんで、あるいはせめて大阪とか名古屋だけ考えればいいので、北海道の利尻島とか西表に住んでる人は関係ないという話になってしまいますね。

実はそうじゃないんです。さっき言いましたように、ミサイルはバレバレですから、そんなものめたらやったに撃つことはできませんが、実は北朝鮮は、そんなことをしなくても日本の世論を直ちに動かせることにできる能力をもってます。

それは何かというと、実はアメリカの公的機関が既にシミュレーションをしているんです。公的機関としか申せませんが、私はその膨大な現物をワシントンで見えました。

そこに何が書いてあるかということ、まず北朝鮮が動かす工作員はたった1人だけです。たった1人。そのたった1人、その文書には、これはあくまで想定ですよ。実際にこれ起きたというんじゃないで。そこは誤解しないでくださいね。北朝鮮といえどもまだやってませんよ。しかし、その想定では、たった1人の青年が、ちょうどあなたのようなかどうかは分かりませんが、彼のように清潔で何も不審な点のない青年が1人飛行機に北京から乗り込んで、その飛行機が日本の成田空港に着く。何も異常はない。その青年は飛行機に乗ってる間、一回トイレに行く。それだけ。彼をよく見ると、カハッカハッと、つまりゴホゴホゴホという咳じゃなくて、こういう乾いた咳をたまにする。もっとよく見ると、この頬骨の上と額の下半分あたりが薄赤くなってる。即ちこれは微熱があるということです。

今、炭疽菌というなかなかいい話が出たんですが、残念ながら炭疽菌じゃない。あなた後から聞きますからね。

でも、この彼がね、この最前列に頑張っ

て言ってくれる、だいたい最前列に来てる人大好きなんですけれどね、後ろも好きですよ。彼が言ったのは要するにバイオテロ、生物テロということのを既に言ったんだから、この人の知識は大したもんですが、実は今彼が言ってくれた炭疽菌よりはるかに恐いんです。

もう一回言いますが、その青年は微熱があつて、非常に乾いたちょっと変わった咳をするだけで、何を言ってるかということ、体に何か異常があるんだけど、飛行機に乗るのを止められる可能性はないわけです。乾いた咳をして微熱があるだけで飛行機に乗れなかったらみんな乗れないでしょう。乗ってる間も異常な行動があるんじゃないで。一回だけトイレへ行って、それで飛行機は何事もなく着いて、何事もない着いた飛行機からは、あつという間に日本国中に乗客が帰っていきますね。それがこの石垣であろうが、あるいは西表であろうが、竹富島であろうが同じです。日本はみんなの努力で公共の交通網を高速交通網を日本の隅々まで整備してますから、あつという間に日本国中に人が帰っていきます。帰っていったけれど何も起きないで2週間が過ぎたと。

例えば、前に座ってる、この頑健な青年、本当にがたいのかい、一瞬アメリカ海兵隊かと思いましたが、彼がこの石垣に、あなた石垣の人ですね。石垣に帰ったとします。2週間経って、この頑健な若者に実は赤い斑点が出る。あなたもう分かるのかもしれないんですが、今日は赤いのあります。ないな。赤いのちょっと残念ながらないんですが、赤いという色は、そこに沖縄

県のマークがありますが、あれをもうちょっと薄くして明るくしたような、要するに非常に明るい朱色という特徴があります。最初の斑点は非常に円いものです。こんなに大きくないですよ。もちろん小さいものがたくさん頑健の若者にたくさん出てきて、痛くも痒くもありません。痛くも痒くもないから放っておくと、そのうちにカハッカハツというような軽い咳が始まって、それから微熱が出てきます。彼はさすがの頑健なこの彼も、これはヤバイかなと思って八重山病院へ行きます。これを見たお医者さんというのは、実は日本には3人しかいないんです。しかも皆さん高齢です。今現在3人かどうか正直分かりません。今僕がしている話は、そのうちのお一人に僕は非常に詳しく聞き取り調査をしたものです。

八重山病院に、それを診たことある人は間違いなくいませんから、ひょっとして風邪でもかかったのかなと。北京で風邪でもひいたのかと思って薬くれるけど何も利かない。何も利かないうちに、この斑点の中に今度はもう一つ新しい吹き出物が出ます。こういう形じゃありません。これちょっと書けないんです。実際の写真をみますと書きようがないです。グチャグチャですから。これが出た時には、これを実際に診たことがある高齢のお医者さんは僕にこう言いました。「青山さんが仮にとても意志が強い人だとしても、こうなったらあなたはのたうち回って叫び続けるだろう」と。つまり強烈な痛痒みですね。ただの痛みよりも激しい痛痒み。

さあ、ここまで来てもう一回、何ですか。

F：結核。

青山：結核じゃない。いい答えですけれどね。

G：天然痘ですか。

今ね、エボラ出血熱もあったんですが違います。もう一回大きな声で。

G：天然痘。

その通りです。実はこの天然痘というのは、皆さんご承知だと思いますが、人類がとっくにみんなで頑張っただけで滅ぼした病気です。滅んだときに、アメリカとソ連だけがこの天然痘のウイルスを培養しました。口実は、やがてどこかアフリカの奥地でも天然痘がまた出ちゃったときには、ワクチンしか打つ手がない。ワクチンをつくるためにはウイルスがないとできないからというのが口実で、実はそれを兵器にしたんです。自然界の天然痘ウイルスを兵器にしました。アメリカはあえて言うと今もそのままですが、その後ソ連は崩壊しました。崩壊したソ連がアジアでは3カ国にこのウイルスを売ったんです。推測ではありません。国連の専門家が認定している事実なんです。買った3カ国のうち1カ国は中国です。もう1カ国が北朝鮮です。あと1カ国は残念ながらその国との僕の固い約束で言えません。言えませんが誤解しないでください。前は言わないままにして誤解されたんですが、日本じゃないですよ。陸上自衛隊がこっそり持ってるということはありません。ついでにいうと韓国でもありません。どこ

か1カ国。あと皆さんで想像してください。

さて、問題はその北朝鮮であって、実は国連の専門機関の推定によれば、今現在もその天然痘ウイルスを世界で一番持っている国は実は中国じゃなくて、北朝鮮であると。そうすると皆さん、この天然痘ウイルスの大きな特徴は、まず感染率。僕がその工作人員だったとしますね。そうすると、この中でいったい何人が感染するかというと、これは実は感染率は100%なんです。この感染というのは飛沫感染、唾です。これは目に見えませんが微妙にやっぱり唾出てますから、それによって、例えばこの彼だけでも感染したとすると、その彼が職場に行き、あるいは家庭に行き、どこか飲みに行ったら、その場でどんどん広まりますから、感染率は実は100.0%なんです。全員が感染したあと、例えば亡くなる方はどれくらいかということ、これはたいへん実は少ないんです。自然界の天然痘では3%、即ち100人かかっても3人の方が亡くなるだけです。

それから、兵器にしたもの、北朝鮮が持っているものはどうか。これ評論家の中には30%と言ってる人がいるんですが、そんなはずはないです。これは公平にみて、いや情報はバラバラにあるんですよ。しかし、公平に総合するとせいぜい5%ぐらいです。これはあえて低いと言いましたが、でも皆さんの地域社会で考えてください。100人のうち5人が赤い斑点で謎の死を遂げるんです。1,000人の町で50人です。10,000人の地域で500人の人が赤い斑点が出て、わけも分からないまま亡くなるという状態の中で、そのシミュレーションには、

次のようなことが書いてあるんです。

その時に、そのタイミングでおそらくこれを使った国がテレビ放送をやるだろうと。そのテレビ放送の中では、まず日本こそテロ国家だろうと言うであろうと。実に北朝鮮は既にそれを言ってますね、拉致問題について。「日本こそテロ国家である。どうしてかといえば、天然痘ウイルスを用いて自国民を殺害しながら、あたかも我が共和国のせいであるかのような宣伝を行おうとしている」と放送するであろうと。実はこのシミュレーションというのは、単なる推測じゃなくて、もちろん諜報活動で相手方の作戦をある程度知った上でやっているわけです。

もしも実際にこういうことが行われると、私たちがどう受け取るのかということ、まずその時点では残念ながら日本政府は、天然痘ウイルスだということを発表してないと思います。なぜか。パニックが心配ですから。それから、実は日本はワクチンを持っていますが、厚生労働省が持っていますが、この厚生労働省が持っているワクチンの数、厚生労働省は公表しませんが、あえて皆さんに僕の立場からいうと、これは4千万人分です。これ実は持っているやつを薄めて使った場合です。薄めて使うことができます。最大限薄めたとして4千万人分のワクチンがありますが、逆に言うと8千万人分は足りないんです。足りないから、日本の政府は天然痘ウイルスということをも簡単に言えません。

日本政府が言ってないのに、外国の放送で天然痘ウイルスとはっきり言うということは、誰が考えてもその国がやったことだ

とみんな思いますね。僕の家族もきっと
思います。もちろん僕も思うでしょう。皆
さんの中に、俺は思わないという人は残
念ながら幸か不幸かいないと思うん
ですが、思うだけで証拠はどこにも
ない。

最初のこの青年、このように清潔な
青年、この人が例えば生きてたとして
も、持っているのは完璧な偽造パス
ポートですから、元々どここの国から
来たか分かりません。着てるシャツは
間違いなく北京市内で買った物であ
って、これが北朝鮮ということはでき
ません。まさか顔でそんなこと言え
ませんね。ですから、全く何の証拠
もありませんから、アメリカ軍も手
の打ちようがありません。いくらア
メリカ軍でも全く証拠がないのに、
いきなりミサイルを撃ち込むことは
できません。できるのは、国連であ
りてもない、こうでもないと大騒ぎ
をするだけで、その間にたくさんの
被害が広がるとすると、日本国民
の中から、拉致の被害者、横田め
ぐみちゃんも含めて、帰ってくる
時期が遠くなってもいいじゃないか
と。あるいは、他の問題ももうし
ばらくは棚上げでもいいじゃないか
と。まずはあの国にキャッシュと
米と医薬品と軍服に使える衣料を
送れという声は必ず出てくる。

いいですか、誤解しないでください。
北朝鮮がこれをやりそうだと言っ
てるんじゃないで、もしもテロとい
う手段をつかって、日本から援助
を引き出そうとすると、こういう
証拠の残らないテロしかない。

さて、その時に、さっき内閣の側
から、政府の側から、ミサイルが
撃たれそうなきは必ずアラーム、
警告を流しますから、それに従っ
てみんな避難誘導されてくださ

いねという話がありました。それは間
違いない。というのは、ミサイルの
危機については政府しかアラームを
鳴らせませんから。例えば僕のシ
ンクタンクでもまさかそんなの鳴
らすわけにはいきません。

しかし、逆にもしこの天然痘ウイ
ルスのような、こういうテロが行
われる場合、逆に政府はアラーム
を鳴らせますか。鳴らせません
ね。どこで起きるのか予測もつき
ませんから。最初のうちは地域の
病院に行くだけで、風邪かどうか
も分かりませんから。飛行機で何
の異常もなかったんですから、
中央政府は最初掴みようがありません。
じゃあ誰が最初のアラームを鳴ら
すことができるかという、例えば
今日消防の制服を着てくれている
人がいますが、例えば地域の消防
団。日本が世界に誇る消防団です。
別に社交辞令で言ってるんじゃない
よ。毛細血管のように日本社会の
隅々まで行き渡ってるこの消防
団が最低限の勉強だけしてて、
例えば赤い斑点が出た時には、
実は本当は、それはやっぱり鱈に
当たったんで、後で恥かかかも
しれないけれど、まずはひょっと
したらこれからかもしれないとい
うファーストアラーム、最初の警
告を鳴らしてくれたら、例えば
国立感染研究所がそこに出てい
って調べることができます。実
はその最初の警告が早かったら、
このテロはちっとも恐くないん
です。どうしてかという、天然
痘はワクチンで止まります。例
えばこの彼が、そうかもしれない
ということになったら、この彼
が生活している周り広めにワク
チンを投与したら、それが壁に
なって、それこから先には一切
感染は広まりませんから、実
は早めに手を打てばこ

のテロは決して恐くないんです。

なぜこの話をしたかということ、国民保護法制の大事なことは、冒頭言いましたね。御上に任せてきた時代が終わって、地域の住民自らが担う。これは一つの例ですが、御上に出来ないことを地域の住民、消防団員も含めて。それから消防団員だけでなく、地域の自主防災組織、今日来てらっしゃると思います。あるいは、例えば学校のPTAでもいいんです。とにかく横のつながりがある、こういう地域の人々が目が覚めていれば、政府の出来ないことを地域の住民だけができる、御上に任せてた時代は終わって、僕らでやらなきゃいけないこと、あるいはやれることはやろうということであり、それから、今日は自治体の方がたくさんお見えだと思いますが、皆さん、実は国民保護法制には今年度末までに地域、市町村で必ず避難マニュアルをつくってくださいと書いてあるんですね。それを市町村の役場の方で、そんなもの急につくれと言われても困るんだということを僕のところにも随分相談がきてます。

しかし、それは逆に新しい希望として捉えてほしい。どうしてかということ、地域でなぜマニュアルをつくるかということ、避難誘導するためのマニュアルですから、どこに高齢者がいらっちゃって、その高齢者の中でどの方が動けなくて、あるいは地域のどの家庭に心身の障害のある方がいらっしゃるかということ、その人たちがちゃんと希望した場合に掴めるのは、その地域だけです。これをもし中央政府の御上がやるとなったら、中央政府の役人自体は今の百倍でおそらくきかないでしょう。しかも、

そうやっていざというときに弱者をまず逃がすということ、そのために地域の実情を掴むことになれば、例えばここにいる、あなたも若いけれど、こういう若い世代が地域のどこに自分がまず行って守らなきゃいけない人がいるのかということ、初めて関心をもって、考えていく、探していく地域の在り方。例えば、高齢の方が今どうやって暮らしているかということを見つめるようになる。これに5年、10年かかったとしても、今まで御上から降ってきた地域の安全と安心というものを、自分達でつくれるきっかけになると僕は思っているんです。

ということは、最初に申しました、これから国民保護法制にある訓練をやる时候にも、今日の中で、防災に関わってきた人はとても、とてもかどうかわからないけれど結構いらっしゃると思いますが、あえて厳しいことを言うけれど、毎年9月1日に防災訓練しますね。その時の訓練というのはもう決まりきったストーリーとマニュアルがあって、それを覚え込んで、それを間違いないでやることが訓練になってるでしょ。それは一つには、どこかで訓練が止まったり、どこかで予想外のことが起きたら、その責任をとらなきゃいけないからですね。

しかし、それは例えば自然災害だったら、台風の進路とか、あるいは地震が起きたときの様子はある程度事前に分かりませんが、今日最初に話したように、人が人に対して行う災害の場合は、起こす側の人がかんたんに動いていきますから、必ず予定外のことが起きるわけ。そうすると、僕が今日

冒頭言いました。人が人に対して行う災害からも国民、住民を保護するならば、今までの、あえていうと、誰も責任をとらないで済む訓練から、訓練がストップしてしまったり、今年の訓練は全然うまくいかなかったときに、ちゃんと取るべき責任は取って、その代わり次の人に渡していけるという新しい在り方に変わらなきゃいけないし、これ変えることによって、実は、皆さんここにいる人感じると思うけれど、日本国は責任を取るという話がいっぱいあるようっていて、実は最終的に誰も責任を取っていないかもしれないということを考え直すきっかけになると思うんです。

皆さん、実はさっき後ろからあと5分という表示が出ちゃいましたですね。このマニュアルの中でほとんどできない話が残ってしまいました。

最後に皆さんに申しますと、実はこのレジュメごく一部しかできませんでしたが、元々このレジュメに書いてあること全部僕が今日やるとすると、間違いなくこの講演は朝まで生講演になって、皆さんお家に帰れない。それなのにどうしてこれ全部書いているかということ、実はこの国民保護法制は日本が今までやらなかったことを初めてやろうとしているわけですから、やるならば、私たちが実は問い直さなきゃいけないことが最低限これだけあるのではないのでしょうか、ということなんです。その問いかけのリストなんです。だから全部問いかけの形式になってるんです。

そして、あえてもう一度言いますが、この表紙に僕の個人のメールアドレスまで入ってます。今の個人情報保護の流れにあえ

て逆行してるんですが、これ表紙だから適当に書いたんじゃないありません。今日僕の話聞いた中で、実務でいろんな疑問につきあたる人もいるだろうし、それから、一般市民の方でも、これだけはこのレジュメの中で本当は聞きたかったという人は、どうぞこういう手段を通じてお問い合わせください。

念のために皆さんに申すと、実は僕のところには今、だいたい日に400通のメールがくるんです。それは実は、左、右、北朝鮮、イラン、その他から来る嫌がらせメールを除いて400通なので、実はこの間返事を出した人からすぐ返事がきまして、青山さん、あなたにメールを出したのは実は3年前だと。3年かかってようやく答えてくれたというメールがきて、僕は申しわけなかったけれども、でも3年かかっても答えは出してます。返信はしています。だから、すごく急ぐ人は、これだけは急ぐんだということを知るようにタイトルを入れてもらって、そうでない人は辛抱強く待っていて、今日の出会いをこれだけで終わらせるんじゃないくて、限られた時間の中の出会いですから、どうぞ質問を続けたい方は、これから質問タイムありますよ。それとは別にどうぞここにお寄せください。そのためにここに僕の個人のメールアドレスも載せています。そして、残りの質問タイムを確保するために、僕の講演は、これで締めくくらなきゃいけないんですが、最後に2分だけもらって、1個だけレジュメの3ページ見てください。

レジュメの3ページの下の方に、B「沖縄県民を含めた日本国民の戦後の常識を問

う」と書きました。その最初のところ、1番として、日本は平和ボケなのかと。平和によってボケたのかということを書きました。これ最後に皆さんに問いかけたんですが、僕は危機管理を仕事にしています。国民保護に限らずいろんな講演をしますが、その度に毎回質問が出るのは、「青山さんいろいろ汗かいて言ってるけど、要は平和ボケなんだから」という質問が、特にわりと年代が上の方から出る。しかし、この平和ボケという言葉ほんとうによく聞くでしょう。ちょっと待ってください。平和によってボケたというのならね、じゃあ時々戦争しなきゃいけないんですか。僕らはこの国民保護法制も含めて平和を守るためにやってるんでしょう。平和になってボケたというなら、まるで平和が悪者じゃないですか。

まず、その大きな矛盾がある上に、もう一つ具体的に言うと、日本が平和になってたった60年ですよ。例えば世界を見渡せば、今テロ対策で一緒に仕事をしている国の中にスウェーデンという国があります。スウェーデンは実は1700年、今から300年も前に、当時スウェーデンのものだったフィンランドを北方戦争という戦争で当時のロシアに奪われたんです。300年前です。それを最後にして一回も戦争をやっていません。二回の世界大戦関係ありません。ベトナム戦争ももちろん、朝鮮戦争も関係ない。もちろん今のイラク戦争も一切関与してない。即ちスウェーデンは300年、日本の5倍平和です。じゃあスウェーデン人がボケてるのかと。平和ボケというならボケるはずでしょう。しかし、例えばスウェーデン

の主都ストックホルムには、あのきれいな市庁舎がありますね。有名な。どうして有名かということ、そこでノーベル賞の授賞式をやるわけです。月と星が飾った本当にきれいなストックホルムの市庁舎。しかしその地下には、地上にでているよりも大きいんじゃないかと思うぐらいの完璧な地下施設があります。市庁舎だけじゃありません。病院、警察、軍関係、それから消防施設。更には一部の学校に至るまで、地下に全部施設をもっていて、しかも照明、空調、食糧、医薬品、医療品、完璧に整備されています。しかも一回も使ったことないんですよ。維持費膨大ですから、スウェーデンは元々税金高いですが、そのための税金のつかいかたはもの凄いです。しかし、スウェーデン国民は誰も全く文句を言いません。

もし平和によってボケるんだったら、スウェーデン人がボケてない説明がつかないじゃないですか。しかも、スウェーデン人が賢くて、日本人がバカ、そんなことありません。スウェーデンの人々は、僕が行くときは常に、例えば日本人の賢さや技術力に対して本当の尊敬をしてくれます。ということは、ボケたボケた、ボケたという言葉自体僕はあまり好きじゃないけれど、要は、安全とか安心への感覚が鈍いというなら、平和によってそれが起きたはずはない。じゃあどこに違いがあるのか。

あえて皆さんにお話しすると、スウェーデンがボケなかった理由はたった一つです。スウェーデンの普通の人、あるいは政府の人に聞いて僕はそれがよく分かりました。

実は、スウェーデンの政府関係者にも言

われたんです。「青山さん、私たちは自分の安全や安心を他人に任せたことは一回もありませんよ。だからボケるはずがありませんよ。感覚が鈍くなることはありませんよ」と。その時彼は日本のことを言わなかったけれど、僕は彼の目を見てよく分かった。そのとおり、日本は、例えば戦争に負けてからこの60年間、実はこの沖縄の米軍基地も含めて安全保障をアメリカという他国に随分とお任せしてきたじゃないですか。あるいは、地域の安全・安心についても、それは御上の仕事だろうと心の奥底で思っていて、他人に預けてきたでしょう。僕も含めてそうだったんです。だから私たちの意識が鈍ったんであって、決して平和のために鈍ったんじゃない。

だから、せめてこれは僕の最後の提案ですが、今日の僕の話を我慢して、皆さんよく我慢してくれました。最後まで聞いてくれた方は、できれば二度と平和ボケという言葉をつかってほしくない。子どもたちにまずよくない。もう一回言いますが、子どもたちがその平和ボケという言葉を通じて普通で聞くようになったら、じゃあ人間は時々戦争をして、人殺しをしないとまともな危機意識をもてないのか。こんなバカな矛盾がありますか。全ては平和のためにやってるんですから。ということを最後に皆さんに問いかけて、あと貴重な質問タイムに移りたいと思います。とりあえず僕の講演はここまでです。皆さん、今後も末永いご縁で。どうもありがとうございました。

質疑応答

司会

青山先生、ありがとうございました。

皆様、いかがでしたでしょうか。特別講演90分間の講演でしたが、皆様とコミュニケーションをとりながら、また問いかけをしながらのお話、たいへん引き込まれるようなお話で、あっという間の時間だったのではないのでしょうか。

それでは、この後、質疑応答となります。どうぞ皆様、もうしばらくお付き合いのほどよろしく願いいたします。

質疑応答では、基調講演でお話されました内閣官房の水野さん、それから、特別講演の青山繁晴さん、そして県の方からはごあいさつをいたしました府本参事監、それから、国民保護計画のご説明をしました新里栄治が席に着きます。どうぞせっかくの機会ですので、皆様積極的にご発言いただければと思います。

それではどうぞ講師の皆様、席の方にお着きいただけますでしょうか。

それでは、ご準備整いましたので、会場の皆様からのご質問をお受けしたいと思います。ここからはまた、再び青山さんに進行をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

青山 繁晴

実は進行役というのを今初めて聞いたんですけど、もうここは単純に皆さんから質問をどんどん受けていきたいと思えます。僕は今結構しゃべりましたから、行政の責任者もいるわけですから、どんどん遠慮なく。まず、皆さんから手を挙げてくだ

さい。できたら、どこの地域からお見えになっているかを教えていただきたいと思えます。

フロアーの声

气象台のものです。私どもは災害対策基本法なるものは、昭和30年代に早々とそういうのが制定されたにも関わらず、どうしてそれに似たようなものが、その国民保護法というのが2年前にしかできなかったというのは、要するに何か理由が、どういう理由があったのかなと。それが非常に今疑問になってるんですけども、いかがでしょうか。

青山 繁晴

まず、僕から簡単に答えます。はっきり言うと、逆に言うと国民保護法制は、今から5年前の2001年9月11日のアメリカ同時多発テロが起きたお陰でできてきたんです。つまりは、あの同時多発テロがなかったら、実は今も国民保護法はできてなかったんじゃないかと思えます。政府には異論あると思えますが、僕はありのまま言ってそうじゃないかと思えます。

その大きな原因は、実はそういうテロとか有事とか、そういう恐ろしいことはないことにしよう。考えないことにしよう。もしあるとしても、それはアメリカにお任せしてるんだからというのが本音の部分であったからだと思えます。

あのたくさんの方が、数千人も亡くなったテロがきっかけになってるというのは、それ自体が非常に不幸なことだと僕は思います。あの後、間違ったイラク戦争も起きているわけですから。

しかし、日本にとってはあのテロが日本

国民の目を覚ました面はやっぱりあると思っています。ただし、あのテロがきっかけで起きて、急にバタバタといろんなことを考え初めて、もう5年も経ったんです。あのテロから。でも5年の間にバタバタとやってきたから、実はまだこの国民保護法制には変えなきゃいけない点、改めなきゃいけない点がたくさん僕はあると思っています。それを変えるのは、さっき言いましたとおり、私たち地域の住民。僕も住んでるところの地域のためにもそう思っているわけです。

他の方のお答えは必要ですか。

フロアーの声

たぶんに戦争はアメリカに守られていますから、それでそのままダダダーッときたのかなという、薄々は感じてはいたんですけども、まさかテロがきっかけになってその保護法ができたというのは初めて聞きました。ありがとうございます。

青山 繁晴

行政には異論もあると思いますが、僕はあえていうと、真っ直ぐみればそういうことだと思います。いかがですか。

水野 敦志

内閣官房の水野でございます。非常に一般的な答えになってしまうかもしれないんですけども、やはり一般的にやはり制度とか法律といったものは、我が国は民主主義国家ですから、国民の方の支持とか意識によって支えられて初めて制度というのはできるものです。そういった意識がやはりここ数年間大きく高まってきたということが影響しているのではないかと。その一つとしてももちろん9・11のものがあったのか

もしれませんし、その他いろんなものがあったのかもしれませんが。そういったものだからこそ、やっぱり皆さんに、これからこの国民保護という仕組みを支えていただく必要があるというふうに私どもは考えています。

青山 繁晴

他の方の質問も受けたいですから、今のご質問それでよろしですか。

他にどうぞ。皆さん、積極的に質問してください。それが楽しみで来ているので。マイクをお願いします。来られた地域は教えてくださいね。

フロアーの声

来たところは尖閣列島と同じ登野城でございます。

先ほど气象台の方がご質問なさいましたけれども、气象台の方で津波に対するハザードマップをつくってあるわけです。それが市民に聞いたって、どんなものかと誰も分からないと思います。だから、ただつくってできたと喜んで、テーブルにしまっておいたら何の意味もない。まさに国民保護法もつくって、魂の入らないような法律をつくっても意味ないと、実際にやると。そして、我々国民に対し責任があるということは、自助で7、共助で2、そして公助で1だとよく言われますけれども、そういう中で、どう沖縄県とか市町村が、この法律を活かして、実際に演習をして、訓練をして、成果を上げるかということがたいへん問われていると思います。まさにやらないということは、平和であってほしいということみんなの願望があるだけで、平和はこないわけですから、それ以外にいろいろな施策

をやっていく必要があると。まさにそれは、先ほど国家とは何かといいましたら、国民の生命、財産、国土、主権を守ることですから、そういうことをきちっと国もやっていただきたいし、県もやっていただきたい。そういう演習、訓練をどこで行うのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

青山 繁晴

お答えいただけますか。

ちょっと僕から一つ申すと、さっき防災訓練の在り方を変えましょうと言いました。防災訓練はみんなが苦労してきたので言いにくいことを言ってしまったんですけど、でもこれはそこを変えることに意味があって、国民保護法について、私がもう1点評価しているのは、訓練というものをもって重視しているんです。

例えば、去年の11月27日に福井県でこの国民保護法による初めての実動訓練。実動というのはつまり図の上じゃなくて、実際に人間を動かす訓練をやったんです。その訓練というのが、福井の原子力発電所にミサイルが撃ち込まれて被害が出たという想定だったんです。これは実は、さっきのご質問に関連するんですけども、9・11が起きる前だと、これは仰天の話であって、そんなことはないことになっていたわけです。ないことになっていたのを、いやいやあり得るんですというのに変えて訓練を始めたことは、たいへん僕は評価してるんですが、しかし、残念ながらその先は、例えばそうやって原子力発電所に被害が起きたときに、どんどん事態が変わっていくというふうにはできなかつたんです。というのはまだまだ日本の体制が、そういう新しい

訓練をやる頭になっていないわけです。訓練というのは何か決まったものがあって、どんどん変わっていったらうんじゃなくて、決められたとおりに動けるかどうかをやるのが訓練だと。まだ、みんなが、みんながというのは地域の住民、訓練に参加した地域の住民もそうだし、実は自衛官、警察官、消防官、それから行政マンのようなプロでも実はそうだから、まだまだそこまで至らない。

そういう訓練だけで終わるんだったら、さっきご質問されたように、法律をつくって魂を入れないことになってしまうから、やがてこの市町村のマニュアルが今年度末までには基本的には出来上がるわけです。その頃からはどんどん変化していく新しいタイプの訓練をやらなきゃいけないと思っています。私たちもお手伝いしたいと思っていますが、そのためには、今日関係者の方もいらっしゃるみたいですが、まずみんなの頭を切り換えることでしょう。

それから、一般住民の立場からいうと、今までと同じ訓練をやるんだったら、もうそんな訓練は参加しないぞぐらいのことを言ってもらって、どんどん事態が変わって、そのためにせっかくつくったシナリオが無駄になったり、お前が失敗したからと言われる人が出てきても、いやいやそういう訓練をやりましょうよと、住民の側から僕は求めてほしいと思っています。

新里さん、いかがでしょうか、今の点。

新里 栄治

県としましては、今年は図上訓練ですね。実動訓練ではなくして、図上の訓練を予定してますけれども、その前にまず、県は去

年、県の国民保護計画を策定いたしました。今年市町村が国民保護計画を策定することになっております。石垣市の方は、まだ国民保護協議会对策本部条例というのをまだ制定してませんが、まずそれを制定していただいて、保護協議会というのを立ち上げていただくと。立ち上げていただいて、石垣市の国民保護計画というのを策定していただきたいと。それをすることによって、県と石垣市、そこと同じ訓練ができる。そういうことになりますので、ぜひ市の方では、そういった市の国民保護計画を今年を目途に策定していただきたいということを希望したいと思っております。

県が今年予定していますのは、あくまでも図上訓練です。市町村が全部策定しますと、それを受けまして全県的に実動訓練というのを実施していきたいと思っております。これは来年以降になるかと思っております。

青山 繁晴

府本さん、今のことに関連していかがですか。

府本 禮司

府本でございます。私どもの方も、今青山さんも言われましたように、国の方も5つのパターンを加えて訓練をしておられますので、先ほど課長が申しましたように、まず計画をつくった上で、そのマニュアルをつくった上で、私どもとしても訓練をやった上で、ある意味、実動訓練を重要視していきたいと思っております。

これはしばらくは訓練をどうするかという模索はありますけれども、一つずつ訓練をしながら問題点を洗い出していくということに努力していきたいというふうに思っ

ています。

青山 繁晴

では、内閣の水野さん。

水野 敦志

訓練の全国的な実施状況についてちょっと宣伝をさせていただきたいんですが、国と都道府県の共同訓練というものを昨年度から我々ずっと進めておりまして、今年度は実動訓練、実際に部隊を動かすような訓練ですが、これは全国で3カ所予定しています。実は今日、北海道で既にやっております。あと来月、そして11月にそれぞれ2カ所でやることになっています。

そして、図上訓練という、実際に部隊を動かさないシミュレーション的な訓練は全国で8カ所今年度予定しています。既に鳥取で8月9日にやりました。私どもも行ってきました。こっちは既にシナリオを示さない、シナリオをつくった人は知ってるんですけども、プレイヤーの人達、実際に訓練に参加する人たちはとりあえず訓練場に集められて、やれやれこれから何が始まるのかといったところで、急に一枚FAXがきて、「どこそこで毒ガスがまかれました」というのが急にやってくると。その後じゃあどうするんだというのが始まるという、そういうシナリオを示さない訓練というのは、もう既に行政の中では始めています。

そして、これは一つまた宣伝になるんですが、実は国と都道府県、市町村が共同で訓練すると費用は国が全てもちます。ですので、この中におそらく都道府県の方、市町村の方いらっしゃると思っておりますけれども、毎年度ちょっと時期は本年いつになる

かわかりませんが、国の方から一緒に訓練しませんかというお誘いの声がかかると思います。その時はぜひ積極的に応募していただいて、我々と一緒に取り組んでいただければというふうに考えています。

青山 繁晴

とりあえずよろしいですか。

フロアーの声

はい、優等生の答えで、ありがとうございます。

青山 繁晴

他の方。何でもどうぞ。

フロアーの声

私は市内に住んでおります。武力攻撃とあります。この石垣島は基地も何もありません。武力もありません。例えば、外国から本当に武力で攻撃された場合、一瞬でここは乗っ取られると思うんですよね。そういうテロの防御というんですか、そういう防ぐようなあれは考えておられるのかどうか。我々はここに住んで、いろいろ市民を全部誘導してどこかへ隠れます。しかしながら、味方というのがありません、ここには。こういう本当に他所から来た武力で攻撃された場合に、どういった方法があるのかどうか、これちょっとお聞きしたいんですが。

青山 繁晴

当然政府からお答えいただきますが、その前に僕から少しお話しますと、今おっしゃったことは、ようやく取組みが始まったばかりで、陸上自衛隊の中に、ご承知かもしれませんが、初めて西部方面の直轄部隊として離島防護専門の部隊をつくりました。今までそういうことを全くやったこと

がないので、実はこの間アメリカの海兵隊と、日本は陸上自衛隊なんですけれど、先方はアメリカの海兵隊と一緒に訓練をやったわけです。その訓練どうだったかという、実は僕はアメリカ軍サイドに聞きました。そうすると、確かに不慣れで、まず自衛隊には自衛隊特有の問題があって、それを乗り越えられていない。

これちょっと具体的に言いますと、若干話長くなるけれどちょっと我慢して聞いていただきたいのは、自衛隊に対していろんな意見があることは承知の上で申しますと、自衛隊が世界で最も変わってる点というのは、例えば、この間、陸上自衛隊と一緒にやった海兵隊員というのは、沖縄のことですから海兵隊のことたくさん皆さん知ってると思いますが、海兵隊の一部の兵士にはこういうちょうどこれぐらいの大きさのプラスチックのプレートを胸からぶら下げてるやつがいるんです。それ認識票じゃないですよ。全員じゃないんですけれどね、そこに何が書いてあるかということ、やってはいけないことだけ書いてあるんです。例えば、「捕虜は殺害するな」「降伏した者に手を出すな」やってはいけないことだけがせいぜい5つぐらい書いてあるわけですね。やってはいけないものリスト。これネガティブリストというんですね。即ち、それを裏返すと、やってはいけないその5つ意外は、国民と国家を守るためなら何でもやれということなんですね。海兵隊は沖縄にとって大変な災害をもたらしてきたから言いにくいけれども、これはアメリカの海兵隊だけじゃなくて、世界中の国防軍というものが、あるいは国民軍がそういうリス

トしか持っていないわけです。やってはいけないリストだけ持ってるんです。

ところが、日本国の自衛隊だけは全く逆さまで、やっていいことリストしかないんです。これポジティブリストといってるんですけど、それは即ち自衛隊法や防衛庁設置法、決められたことだけやる。それから、例えばアフガンに行くんだったら、アフガン特措法、それからイラクに行くんだったらイラク復興支援法というふうに法律で決めたことしかやれないわけですね。もちろんそれは先のあの戦争の教訓から日本がそういうふうにしてきたんですが、これ実際には、例えば命と命が向かい合った時に、これはやってもいいリストに入ってたかなというふうに自衛官は実際に考えなきゃいけないわけです。これは理屈ではあり得ても実際の現場ではそれを考えてるために、判断の遅れというのがどんどん積み重なっていくわけです。

この離島防衛、石垣島は離島とは僕はいえないと思いますが、いずれにせよ沖縄本島からこちら側の島々を守る専門部隊をつくって、アメリカの海兵隊と実際の訓練を試みたら、自衛官は動くときにとっても優秀で、体もよくつくってあるんだけど、判断の遅れがそうやって積み重なって、実は大きなミスにつながる危険を感じたと。

それは、僕が聞いたのは、アメリカ軍の中でも国防総省にいるいわばエリートの間人ですけれども、彼はその後、それをどうするかは日本国民の問題だと。アメリカがどうこう言う問題じゃなくて、日本は世界の水準に合わせるように変えるのか、変え

ないのか。それをまず日本が決めてから我々と訓練したいならしてくれと。本音はそうなんだよと。それを変えないまま訓練だけやっても乗り越えられないものがあるということを言われたんです。

これある種、刺激的な話かもしれませんが、やっぱり皆さんへの問題提起としては、実は自衛官は、そういう問題を抱えているということの一つ理解していただきたいんです。

さっき言いましたように、取組みの最初として、自衛隊が今までタブーだったことに踏み込んで、つまり海兵隊と一緒に訓練をやる。しかも沖縄の近くでやるというのは、九州でやったわけですけど、非常に刺激あります。かつての自衛隊だったら、そんなのおっかなびっくりで恐くてできない。即ち自分以外の誰かが責任者の時にやればいいんで、自分が責任者の時にはそんなのやりたくないということがずっと自衛隊の幹部の中にはあったわけです。よく今回はそれは踏み込んで、国民の前に問題を提起したと思います。

だけど、自衛隊の役割というのはあくまでも国民に問題提起することで、決めるのは私たちですから、だからこそまだまだ始まりに過ぎない。ただし、何もしないで今いるわけではないということです。

具体的に言うと、僕が知ってる中国軍の人々も、それから韓国軍もたいへんこの動きにはいろんな意味で注目している。即ち日本が本気でこの島々を守る体制が始まっているんだなということは、彼らははっきり感じてますから。即ち、本来の防衛力というのは戦争を起こさないための防衛力です

から。そうやって守る体制を見せることによって、中国、韓国にも一定の影響を持っているのは事実ですから、何もしてないということは言えないと思います。

どうぞ、内閣の水野さん。

水野 敦志

非常に具体的で難しいご質問ですので、なかなか十分にお答えできるかちょっと自信がないんですが、今、青山先生の方から防衛力について、防衛的な側面についてお話がありました。我々もその離島における、この場合はおそらく着上陸侵攻、要するに敵が船団を組んでやってきて、この島を占領するという事だろうと思うんですが、やはり自衛隊、海上保安庁を中心に、早くその敵の動きを察知すると。海上でまずそれを食い止めることが一つ非常に重要だろうと。そして、なるべく早くそれを察知した上で、その時間をなるべく確保して、そして本当に大船団でやってきた場合には、やはり全島避難しなければいけないような場合もこれは当然あるだろうと。

我々、国民保護の基本指針という国全体の方針を定めてますが、その中でも離島を所有していらっしゃる方々には全島避難も視野に入れた輸送体制についてしっかり検討していただきたいというお願いをしているところです。おそらく沖縄県さんもそのような準備を今進めていらっしゃるんじゃないかと思います。

青山 繁晴

実は皆さんさっきから、残念ながら舞台の袖から、もう時間過ぎちゃったということが出てまして、残念ながら、これ以上質問も受けられないんですけど、最後1人

の方いいですか。どうぞ。ただし短くしてください、お願いします。ごめんなさいね。

フロアーの声

石垣市の宮良から来ました新垣といいますが、さっき何でも聞いてくれと言われたので、あえて何でも聞いてやろうというつもりで聞かせてください。

青山さんの揚げ足取りをするつもりは毛頭ありませんけれども、このフォーラム、非常に重要なフォーラムだと思うんですが、10名程度の出席者でもあえてここでフォーラムをされる計画があったということは私は非常に重要な問題があるんじゃないかという気がしております。こういうフォーラム、県内で今度で4回目ですか、宮古を含めて、ですね。この前の那覇でのフォーラム、そして宮古、八重山、3回目。それと去年1回目、4回合計されたと思うんですが、こういう重要なフォーラムがどういふふうな基準で、どのような話し合いの中で宮古や石垣でされたのか。そういったことを県も含めてお聞きしたいと思いません。

青山 繁晴

念のため僕からまず申しておきますけれど、10人でもやりますというのは、ちょっとしか来ないことを予測した上でやったわけじゃありませんよ。もちろん僕がここに来たのは。ここに来てから、いや金曜日は石垣は飲みデーなんだよということを聞いたからあえてそう申したんであって、僕が申したのはあくまで私の志としては話を聞いてくれる人が1人でも、1万人でも言うことは同じですということを言ってるわけです。実際にこれは沖縄だけじゃなくて全

国でこの国民保護フォーラムに出席して、講演もやってきましたけれど、人数も取り組みもバラバラです。地域の実情バラバラですから。

しかし、今おっしゃったことをあえて言えば、揚げ足を取ってないというのは僕はその通りだと思って信頼しています。だけどそれは、今日が4回目であることで分かるように、この沖縄県の取り組みは公平に見て僕は良くやってる方だと思うんです。というのは、国民保護フォーラムを1回やればいいということで済ましている県の方が多いんですよ。それを何度も繰り返して、いろんな時間、昼間やったり、夕方やったり工夫しながら少しずつ参加者を増やそうとしてるふうに、僕はむしろ積極的に評価しています。だからこそ僕がこうやって来てるわけですし、皆さんと会うために来たので、もう一回言いますが、僕は行った場所やその時の空気で物事を変えたりしませんから、1人だろうが1万人だろうが同じなんです。そこはできれば、多分分かっていただけだと思うんですが、分かってくさると思います。

今日が終わりじゃないということも大事だと思います。つまりいろんな立場の人が来れることが大事ですよ。夜やるということは本来は勤め人の方が来てほしいからでしょう。それから、昼間やるときにはもっと人間が期待できるかもしれないけれど、その時にしか来れない人が来れるような、何度も重ねていくことが大事で、これはあえて僕は皆さんにお話しますが、僕は体調が悪かるうが、忙しかるうが、この沖縄でフォーラムをやる限り、県が呼ぶなら

ば僕は必ず来ますから、あえてお約束しておきます。その上でどうぞ。

府本 禮司

県の府本でございますけれども、私どもの方は、こういうフォーラムを繰り返していくことが、実はこの国民保護そのものの理解につながる。皆さん方の考え方も分かるし、我々の方からの考えも伝えることができるということで、私どもとしては相当長い期間にわたり、こういうことをやっていきたい。当然のことながら今は、去年からやってますけれども、沖縄本島でやりましたから、まず宮古、八重山とやり、また地方に行き、細かくやっていきたい。要するに、皆さん方と話し合うことがまず第一でございますので、こういうフォーラムを通じて話し合うと。従って、青山先生、小川先生、こういうふうな専門の方々の特別講師としてですね、国の方、それから私どもの状況を説明し、皆さんからのご意見を。できるだけ意見の交換する時間を取りたいというふうに努力をしておりますけれども、如何せん私どもも、それぞれ持ち時間を全てオーバーしてしゃべるということもありますけれども、私どもとしては何かの基準を設けてやるということではございませんで、皆さん方と意見の交換をするためにこういうフォーラムを続けていきたいというふうに考えておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいというふうに思っています。

青山 繁晴

あえて申しますが、最後の質問は僕はいい質問だったと思います。ということは、これで終わりにしちゃいけないというでも

ありますよね。こういう機会を今後も重ねましようということだと僕は理解していますから、今聞いていただいて良かったと思います。

では、皆さん、本当は名残惜しいです。僕は本当は朝までやりたいですけど、それこそ10人しか残らなくても朝までやりたいですが、残念ながらまた次の機会にお目にかかりたいと思います。

皆さん、今日は、パネラーも含めてどうもありがとうございました。

司会

まだまだ物足りないところもありますが、以上をもちまして沖縄県国民保護フォーラム全て終了させていただきます。

本日はたいへんお忙しい中、長時間にわたりますてご参加いただき、県の事務局一同お礼申し上げます。ありがとうございました。

最後に、アンケートにつきましては、出口の受付にボックスをご用意しておりますので、ご提出にご協力お願いいたします。